

愛労連第43回定期大会

議案書

2011年度

■第1号議案

2010年度たたかいの総括と到達点、情勢の特徴、
2011年度運動方針(案)

Ai 愛知県労働組合総連合

愛労連第43回定期大会スローガン

【メインスローガン】

憲法をいかし、なくそう貧困と格差、変えよう職場と地域、
つくろう平和な世界

【サブスローガン】

- すべての労働者に、労働組合への結集をよびかけよう
- 労働者派遣法の抜本改正、均等待遇の実現で非正規労働者の賃金・労働条件の改善を
- 大企業の下請・労働者いじめをやめさせ、事業者・労働者が安心して働く環境を
- 消費税増税反対、大企業・金持ち優遇税制のは正を
- 普天間基地の無条件撤去、小牧基地の機能強化に反対し、平和を守ろう
- 軍事費を削って、暮らし・福祉・教育の充実を
- 国の責任を放棄する「地域主権」・道州制導入反対
- 民意を否定する国会議員定数削減反対、憲法どおりの日本をきずこう
- 県知事選挙・いっせい地方選挙勝利で地方自治擁護、住民の暮らしを守ろう

■愛労連第43回定期大会第1号議案 目次

第1章 たたかいの総括と到達点

I. はじめに——1年間のたたかいの特徴	1
II. たたかいの主な課題と総括	3
【1】賃金労働条件の改善と働くルールを守るたたかい	3
1. 09公務員賃金闘争・10国民春闘のたたかい	3
(1) 09秋季年末闘争のとりくみ	3
(2) 民間一時金闘争	3
(3) 11. 18地域総行動のとりくみ	4
2. 2010国民春闘のたたかい	4
(1) 新春宣伝・新春大学習会のとりくみ	4
(2) 2. 25春の地域総行動および自動車パレード	5
(3) 3. 18統一行動 ストを含む行動の配置	5
(4) 賃金闘争の結果(5月31日現)	5
(5) 3. 14春の大集会	7
(6) 賃金・一時金引き下げのスパイラルを断ち切るために	7
(7) 春の自治体キャラバン	7
(8) 第81回メーデーなどのとりくみ	8
3. 最低賃金・公契約条例制定をめざすとりくみ	8
(1) 最低賃金引き上げのたたかい	8
(2) 生計費調査、生活体験のとりくみ	9
(3) 公契約条例制定にむけた運動	9
4. 大企業の横暴とのたたかい	10
(1) 第31回トヨタ総行動	10
(2) 中小企業アンケートのとりくみ	10
(3) 第26回トヨタシンポジウム	11
(4) 10国民春闘のとりくみによる教訓は	11
5. 労働者派遣法の抜本改正をめざし労働者の権利を守るたたかい	12
(1) 3. 31労働者決起集会、労働者派遣法の抜本改正をめざすとりくみ	12
(2) INAXメンテナンスCE 労働者性をめぐるたたかい	12
(3) 労働委員会労働者委員の任命、労働審判員	12
(4) 工場閉鎖・移転反対のとりくみ	12
(5) 爆発事件・争議支援のたたかい	13
(6) 社保庁解体と分限免職とのたたかい	14
(7) 反貧困ネットワークの結成	14
(8) 労働相談活動のとりくみ	14
6. 国鉄闘争、NTTリストラ反対支援共闘など	15
7. 安全衛生活動、労災・職業病のとりくみ	15
【2】国民のいのちと暮らしを守るたたかい	17
1. 社会保障拡充、大増税に反対するとりくみ	17
(1) 社会保障拡充をめざすとりくみ	17
(2) 大増税・負担増に反対するたたかい	18
2. 小さな政府・自治体、道州制に反対するたたかい	18
3. 憲法と平和を守るたたかい	19
(1) 憲法を守るとりくみ	19
(2) 核兵器廃絶をめざすとりくみ	20
(3) 基地撤去を中心としたとりくみ	20
【3】組織拡大・組織強化のとりくみ	21
1. 組織拡大のとりくみ	21
(1) 組織強化拡大「第2次3ヵ年計画」の最終年	21
(2) 秋の組織拡大月間(10月～12月)	21
(3) 春の組織拡大月間(3月～5月)	22
(4) 今後の組織拡大運動に生かすべきとりくみと課題	22
(5) 地域労連のとりくみ	23
(6) 愛労連第1回労働組合役職員セミナー	23
(7) 組織強化にかかる他のとりくみ	24

(8) 機関紙宣伝学校など教宣活動のとりくみ	24
(9) 共済活動について	24
2. 各機関のとりくみ	25
(1) 女性協議会	25
(2) 青年協議会	25
(3) パート臨時労組連絡会	26
(4) 民間部門	27
(5) 交通運輸部会	27

第2章 情勢の特徴とたたかいの展望

はじめに	29
I. 日米同盟・大企業優先を鮮明にした民主党政権	29
II. 労働者のくらしと実態	30
(1) 大企業の富の独占で労働者・国民の生活はいっそう不安定に	30
III. 愛知県・名古屋市をめぐる情勢の特徴	31
(1) 愛知県政	31
(2) 名古屋市政	31
IV. 日米同盟・「核の傘」からの脱却、大企業本位から国民本位の経済への転換を	32
V. ルールある経済社会への転換をめざして	33
(1) 期待が高まる「愛労連」のたたかい	33
(2) 県知事選挙、統一地方選挙の勝利で暮らし・雇用を守る政治への転換をめざそう	33

第3章 2011年のたたかいのかまえと3本の柱

I. 要求実現のたたかい	35
【1】賃金と雇用、働く権利を守るたたかい	35
1. 賃金の引き上げ、最低賃金の大幅引き上げを	35
2. 公契約条例・下請二法遵守を求めるたたかい	35
3. 非正規労働者の使い捨てをやめさせ、雇用を守るたたかい	36
4. 職場での権利確立のたたかい——不払い残業、労災のない職場をめざす	36
5. 大企業の社会的責任を追及するたたかい	36
【2】社会保障・教育の拡充をめざし、消費税増税反対、国民のくらしを守るたたかい	37
1. 社会保障拡充のたたかい	37
2. 消費税増税、負担増に反対するたたかい	38
【3】地方自治拡充をめざし、道州制導入・公務員制度改悪に反対するたたかい	38
【4】改憲に反対し、平和と民主主義を守るたたかい	38
【5】政治の転換、県政革新をめざすたたかい	39
1. 愛知県政の革新にむけて	39
2. 名古屋市政 議員定数削減に反対、住民要求の実現を	39
II. 組織強化・拡大と共同の推進	40
【1】組織拡大を愛労連運動の基本に	40
1. 組織拡大について	40
2. 職場・地域組織の強化について	40
3. 役員の育成について	40
4. あらたな「組織拡大計画」の策定にむけて	41
【2】全組合員の参加する運動を	41
1. 補助組織・部会・委員会	41
(1) 青年協議会	41
(2) 女性協議会	41
(3) パート臨時労組連絡会	42
(4) 民間部会	42
(5) 交通運輸部会	42
2. 教育・文化・宣伝活動	42
3. 共済活動	43
【主要日程】	44
■活動報告（日誌）	45
■活動記録（新聞記事）	53

第1章 たたかいの総括と到達点

I. はじめに——1年間のたたかいの特徴

09年は愛労連が結成されて20年という節目の年でした。09~10年、愛労連はどのような情勢のもとで、どのようなたたかいを展開してきたのか、その到達点をふまえ特徴を振り返ります。

昨年8月の総選挙で「構造改革路線」を推進してきた自公政権が退場、「国民の生活が第一」をスローガンにかけた民主党が圧勝、国民新党・社民党を含む連立政権が誕生しました。「構造改革路線」の転換を求める国民の声が政権交代をもたらしました。しかし民主党政権は、普天間基地の辺野古への移設という結論に、国民の支持を失い鳩山首相は辞任に追いこまれました。その後、6月8日に菅内閣が発足。菅内閣は発足当初から消費税10%に引き上げるとともに、法人税を引き下げるなどをセットで「税制の抜本見直し」をうちだしました。菅内閣が普天間基地の辺野古への移設で日米合意を最優先、税制では大企業優遇するなど、アメリカと大企業にモノがいえない政権であることが明らかになりました。

民主党政権は、公約にかけた政策を先送りしてきました。後期高齢者医療制度廃止の先送りにたいして、高齢者の怒りが沸騰しました。また障害者自立支援法については、いったん廃止を約束したにも係わらず、自公とともに「存続」に手を貸しました。これに対し、年金者組合は「年金一揆」にとりくみ、障害者団体は連日国会につめて、抗議行動を展開してきました。民主党の裏切りに対し、国民の大きな怒りが広がったのは当然のことです。

一方、大企業は不況から脱出し、生産を回復するにいたったものの、それは労働者や下請企業を犠牲にしたものでした。失業率は高止まり、派遣労働者のみならず正規社員にまで解雇がおよび、下請企業は廃業・倒産が続くという状況のもとでのたたかいとなりました。

こうした情勢のもとで、愛労連は、主要な課題に「雇用とくらし」を守るたたかいを位置づけてきました。春闘では「賃金の切り下げ競争」に歯止めをかけ生活できる賃金をめざし、すべての組織が奮闘するとともに、要求の具体化として「生計費調査運動」にとりくんできました。このとりくみは、最低賃金闘争をはじめ、秋の公務員賃金闘争、次期春闘につなげていくとりくみとなります。「生計費調査運動」は、最低賃金が「生活保護水準」より低く、労働者の1割が生活保護水準以下の賃金を強要されているもとで、際限のない低賃金化、公務・民間の賃金「切り下げ競争」に歯止めをかけ、「最低生計費の岩盤を築く運動」となるものです。

第2の主要なたたかいは、「大企業の社会的責任を追及する」たたかいです。トヨタがリーマンショック以降、販売台数減・利益減といいながら、なお13兆円の内部留保を維持したうえで、「部品単価3割減」を下請に押しつけてきました。こうしたなか「いま下請中小企業はどうなっているのか」、その実態を把握することの重要性を指摘し、中小企業アンケート活動にとりくんできました。中小企業が廃業や倒産をすれば、技術の伝承や雇用の場の確保は困難になります。労働組合として中小企業アンケートにとりくむのは事実上はじめてでしたが、今後、下請企業あるいはそうした団体とも共同をすすめていき、大企業のひとり勝ちを許さない運動の強化にむけて、特筆すべきとりくみになりました。

労働者の権利を守るたたかいでは、「社保庁解体、分限免職を許さないたたかい」が重要なた

たかいになりました。社会保険庁の解体・民間への移行にともない、全国で 525 人が分限免職となりました。民主党政権は自公政権のもとですすめられてきた社保庁解体を無批判に実行、職員の分限免職を強行しました。分限免職が発動されたのは事実上はじめてのことです。今後、道州制の導入や「地域主権国家」の課題とあわせて、公務職場の整理統合などにより、分限免職は拡大するおそれがあります。分限免職を撤回させるたたかい、公務公共業務の廃止・アウトソーシング化に反対するたたかいを国民のくらしを守るたたかいと結びつけて強化していくことが求められています。

いわゆる個人請負といわれる人たちの「労働者性」をめぐって、反動的な判決があいつぎました。INAXメンテナンス CE、新国立劇場専属歌手、ビクターアフターサービスエンジニアの「労働者性」について東京地裁・高裁の判決は「請負契約書」の存在のみを根拠に、労働者性を否定しました。労働の実態からみて、いずれも労働組合法上の労働者であり、裁判闘争での勝利とともに、こうした働き方が拡大するなかで「請負だって労働者」という世論を大きくしていくことが求められています。

組織拡大では、引き続き労働相談から多くの労働者が加入しました。相談件数も 09 年で 2186 件に達し、働く現場は異常な事態になっていることが明らかになりました。

5月 31 日には名古屋水道サービスの検針員の労働組合が結成されました。水道サービスの株式会社化が打ちだされ、雇用や賃金などの不安が高まるなかで結成にいたりました。こうした労働者の期待に応えるべく、愛労連を大きく強くしていくことが何よりも重要になっています。

大企業がボロ儲けを続ける一方、労働者・国民のなかに貧困が拡大しています。新自由主義政策のもとで、日本は格差が拡大、ゆがんだ社会になりつつあります。このゆがみをただしていくことこそ労働組合の役割です。その役割を担っているのは愛労連のほかにありません。

愛労連が労働者・国民のくらしを守る運動の中心的役割を担っていることに、労働者・国民の期待はいっそう広がっています。トヨタをはじめ、大企業は企業の利益のみを追求し、労働者・下請のくらし・経営はかえりみず、民主党政権は、普天間基地問題に象徴されているように、労働者を裏切り続けています。

11 年以降のたたかいは従来の運動にとどまらず、情勢を切り開いていく努力と工夫が必要です。組織人員の減少、組織運営など困難さもあるなかで、私たち愛労連は、単産・地域労連が一体になって要求と運動を大きく前進させていくことが求められています。トヨタをはじめとする大企業にきっぱりとモノをいう労働組合運動であり、労働者・国民を守る政治への転換です。要求実現のたたかいと政治の転換をめざすたたかいをいっそう強めていこうではありませんか。

II. たたかいで主な課題と総括

【1】賃金労働条件の改善と働くルールを守るたたかい

1. 09 公務員賃金闘争・10 国民春闘のたたかい

(1) 09 秋季年末闘争のとりくみ

① 人事院は09年8月11日、国家公務員の給与と超過勤務手当などについて、過去最大となる引き下げ勧告をおこないました。その内容は、i)官民逆較差が「0.22%・863円」あり、若年層を除き、一般職員の月例給0.2%削減、および自宅にかかる住居手当の廃止、ii)一時金の支給月数を0.35月引き下げる(年間4.50月→4.15月)というもの。このほか、iii)月60時間を超える超過勤務について、手当の支給割合を150/100に引き上げる、また手当支給に変えて代休(日又は時間)を導入する、iv)定年年齢(現行60歳)を年金支給開始年齢にあわせて、平成25年から段階的に65歳までに延長するというものです。名古屋市人事委員会は9月7日、2.99%の削減・一時金0.35月削減という勧告、また愛知県人事委員会は10月9日、0.21%・一時金0.35月削減の勧告をおこないました。

② こうしたマイナス勧告に対し、公務関係労働組合は中央行動、職場からのさまざまなりくみを開催し、全体としてマイナス勧告ははね返すことができなかったものの、給料表改定では、引き下げ幅を圧縮(名古屋、豊橋)させ、住居手当などでは廃止を主張する当局の攻撃をはね返したところもあります。地域手当の削減は拡大しましたが、国を上まわる6%を維持しているところもでています。

③ 愛高教・愛教労など県関連組合では、県人事委員会のマイナス勧告は「職員の生活実態を顧みない内容で、とうてい容認できない」としてとりくみをすすめてきました。愛高教では知事あての署名8482筆を集約、10月30日には愛高教の組合員165人以上の参加で、県関係5組合の総決起集会を成功させました。また、賃金削減提案に対して1月25日には知事あて署名9346筆を提出、県5組合の決起集会に174人が参加するなど精力的にたたかってきました。こうしたたたかいを背景に、住居手当(持ち家)について県教委は「国にない手当は支給できない」との一点ばかりでしたが、たたかいで「段階的な廃止」(10年4月1日から)にさせました。

④ 全体としてきびしい賃金引き下げ攻撃のもとでのたたかいとなりました。とくに名古屋市では国を上まわる引き下げに組合員の怒りを結集し、市役所前での決起集会には2000人が参加、豊橋市では各部局長に職場から要請行動、決起集会や団結署名など全組合員参加を追求した多彩な行動が展開されました。

(2) 民間一時金闘争

① 一昨年来の経済危機のもとで、きびしいたたかいを強いられました。とくにJMIU加盟の製造業関係の組合では、一気に景気が落ち込み、企業によっては雇用調整助成金を受けざるをえない状況のもとでのたたかいになりました。それでもJMIU・川本製作所支部は3.166月・972,600円を獲得したのをはじめ、日本IBM支部、富士工機分会で2か月を上まわる回

答をかちとっています。

② 建交労では三栄運輸がマイナス 15 万円をはじめ、運輸関係で 5 万～7 万円マイナスと、大幅に落ち込むなど、全体としてきびしい状況になっています。医労連では公務関係病院が人勧どおりに削減されたものの、民医連関係では昨年実績を維持しています。全国一般の各組合では、名証券をのぞき、軒並み昨年を下まわる結果になっています。

③ 国民春闘共闘の最終集計(09.12.21)でも「1.98 か月 + α の平均 64 万円」、昨年比 8.7 万円の大幅減」としており、全国的に苦戦が強いられたことが明らかになっています。

(3) 11.18 地域総行動のとりくみ

① 地域総行動は、15 地域労連が早朝宣伝にとりくみ、昼の行動として 8 か所で「求職者アンケート」を実施しました。ビラでの訴えは、増加する失業者に生活・住居の支援、鳩山政権に公約の実現をせまるもので、名古屋市内は河村市長の横暴を批判する内容としました。夜の行動では決起集会、要求交流集会、また夜も宣伝行動をおこなうところもあり、多彩な行動がとりくまれました。名中地域センターは、栄総行動として昼には行政・愛知経営協などへの要請や昼休みデモ行進など、昼の行動だけで 100 人をこえました。

② どの地域も早朝宣伝は実施できているものの、昼の行動の参加者が減少している点を指摘しています。職場での休暇取得が困難になっていることが原因ですが、すこしでも参加できるように幅広くよびかけていくことが重要になっています。

③ 求職者アンケートは、合計で 335 人分を回収しました。集計結果は、失業期間が半年をこえる人が 4 割で、すでに給付が終わった方も 14%、未加入者もあわせると 28% が給付なしで求職活動中でした。希望する求人が「ある」と答えたのはわずか 14% でした。働き盛りの 40 代、50 代では 4～5 割が希望する求人が「まったく無い」というきびしい状況でした。失業時の生活保障については「十分」「まあまあ」をたとしても 3 割、2 割近くが「生活できない」と訴えており、雇用のセーフティネット拡充の重要性が明らかになりました。行動参加者からは「失業者のきびしい実態を肌で理解することができた」「雇用や貧困の問題に真剣にとりくまなければいけないと実感した」などの感想がよせられました。この結果をもとに愛労連は、12 月 21 日に労働局への要請をおこないました。

④ 代々木公園でおこなわれた 11.8 国民大集会には全国から 3 万 5000 人が参加しました。愛知からも 282 人(愛労連関係は 179 人)が新幹線やマイクロバスなどで参加しました。全国でのたたかいの発言に参加者は励まされました。集会後のデモ行進は 3 コースに分かれ、愛知の参加者は明治公園までシュプレヒコールを唱和して行進しました。

2. 2010 国民春闘のたたかい

(1) 新春宣伝・新春大学習会のとりくみ

① 1 月 7 日の新春宣伝は、早朝 8 時からミッドランド前でビラ・ティッシュを配布しました。この宣伝では「賃上げで景気回復を! 大企業は内部留保を還元せよ」と強調して訴えました。労働者の賃金の引き上げや下請単価の保障は、内部留保を還元してこそ可能です。11 日の刈谷駅宣伝は「労働者・

下請いじめによる大企業ひとり勝ちは許せない」という訴えに、これまで以上にビラ・ティッシュの受け取りは好評でした。

② 10新春学習会には90人が参加しました。都留民子・広島県大教授、渡辺治・一橋大教授を講師に社会保障問題、民主党政権の見方などについて学習しました。都留民子氏は「今の日本は富の再配分機能が失われている。ヨーロッパのように企業に応分の負担を求めていくべき」と強調。また渡辺治氏は「民主党政権が誕生したが、民主党には3つの構成部分がある」と指摘。「それを見極めること。民主党への期待だけではなく、こちらからの積極的な働きかけが重要」だと強調しました。

(2) 2.25 春の地域総行動および自動車パレード

① 2.25 地域総行動では、全労連作成の「地域経済を元気にして、デフレの克服を」というポテッカ一貼りを実施した千種・名東と天白では「どこの商店も気持ちよく引き受けてくれた」「とても元気の出る行動となった」と好評でした。中川・守山では地域総行動時に中小企業アンケートを実施しました。地域総行動全体として早朝宣伝行動は150か所、夜の決起集会・交流会をおこなったのは15地域となりました。

② 春闘勝利をめざす自動車パレードには、トラック20台を中心に車両61台、参加者136人が近物レックス名古屋支店に集結しました。出発後、三の丸官庁街までの約13キロメートルの沿道からは激励があいつぎ、メーテレ前ではテレビカメラにむかってアピールしました。栄では宣伝部隊も合流し、自動車デモで春闘・交通運輸の安全安心をよびかけました。

③ 浜松市でおこなわれた東海金属のつどいに、愛知から120人が参加しました。J M I U以外にJ A Mの組合員も参加。各組合からのとりくみ状況や決意がのべられ、『春闘クイズ』で集会はもりあがりました。このあと浜松市内をデモ行進し、「賃上げで内需拡大を」などを訴えました。

(3) 3.18 統一行動 ストを含む行動の配置

① J M I U愛知地本の文化シヤッター労組(15人)、ボッシュレックスロス労組(10人)が11日午後に2時間ストを実施しました。文化シヤッター、ボッシュとも工場の移転が提起され、これに反対するストライキとして実施しました。文化シヤッター労組のストには、尾中労連(中部共同印刷労組)からの支援を受けました。川本支部(80人)は16日午後4時から2時間のストを実施しました。

② 18日の全国統一行動では、通信労組、郵産労、建交労鉄道本部、全印総連(中部共同印刷、総研新聞労組)がストを含む行動で立ちあがりました。東海ではじめておこなわれた郵産労のスト(港郵便局)には各単産からも支援にかけつけました。また自治労連の各組合は早朝宣伝・決起集会等をおこないました。全国港湾は26日午前7時30分から170人が参加してスト決行しました。

(4) 賃金闘争の結果(5月31日現在)

① 愛労連として賃金闘争で重視したのは、すべての組織が要求を提出することでした。民

間組合のある企業では、きびしい経営、雇用調整助成金をうけているなど賃上げどころではない実態があります。しかし要求を職場から議論し、それを提出することは、きわめて重要です。建交労やJ M I U、全国一般など各民間組合での要求書提出率は 90%以上という状況です。そのほとんどが 3 月中には要求書を提出し、交渉をおこなっています。

全国集計の結果は以下のとおりです。

登録組合	789 組合
回答組合数	437 組合(全体の 55.42%)
うち金額(率)回答	338 組合(全体の 42.88%)
うち上積み獲得	93 組合(金額回答組合の 27.5%)
うち前年妥結以上	175 組合(金額回答組合の 51.8%)
妥結組合	178 組合(全体の 22.6%)

単純平均(338 組合)	5321 円(1.75%)	対前年同期比で	+38 円 (± 0.00P)
加重平均(8.7 万人)	5820 円(1.89%)	同	-44 円 (-0.03P)

他団体の集計状況

連合(5月 27 日・第 5 回)

単純平均(3239 組合)	3712 円(1.46%)	対前年同期比で	+15 円 (+0.03P)
加重平均(185.1 万人)	4879 円(1.69%)	同	-46 円 (± 0.00P)

② パート労働者など非正規労働者の改善では織研新聞労組が契約社員に勤続給 2000 円増、夏季一時金を勤続 3 年以上の有期雇用社員に 0.5 月、嘱託再雇用者に 15 万円を支給するなど前進もみられます。

③ 愛知の民間単産の回答状況について、県産業労働部の集計が 7 月 2 日に発表されました。それによると県内妥結状況(292 社)は、妥結額で前年比 125 円の増加、率にして 0.05% 上昇しています。しかし、292 社のうち、136 社が 500 人以上の大企業であり、中小企業の実態は正確にはだされていません。中小企業は、若干の改善をおこなった事業所もありますが、なお雇用調整助成金を受けており、賃上げを要求することすら困難なところもあります。

④ 建交労で回答がでたのは 40 組合中 20 組合(公的、日・時給・学童をのぞく)。JR は定昇 4800 円のうち、800 円が査定になりました。定昇縮減などの回答もありました。一時金では昨年を若干上まわっています。J M I U では職場で「要求ができない」ところもありました。回答は昨年を若干上まわっています。全印総連は織研新聞、東海共同印刷、中部共同印刷で有額回答を引き出しています。中部共同印刷では企業内最賃として、月額 15 万 6000 円(日額 7011 円・時給 1001 円)を確立しています。全国一般は、名証、エレックヒシキ、アクリル、小太郎漢方が昨年を上まわる回答を引きだしましたが、一方的に削減されているところもあります。医労連は自治体病院で初任給や諸手当の改善などがみられました。

⑤ 最低賃金の引き上げのとりくみでは、2 月の 1 か月間、最低賃金生活体験に約 50 人がとりくみました。半数以上が 30 代以下の青年で、「子どもができたら貯金はできず家も建てられない」「趣味・つき合い・慶弔費がふくらんだだけで赤字。そんな生活は生きる気力すら奪われる」など最賃額 732 円では生活できない実態が明らかとなりました。

⑥ 6 月 3 日に、愛労連は労働局賃金課に要請をおこないました。月額 16 万円・日額 7500 円・時給 1000 円の実現のほか、審議会での意見陳述、専門委員会への傍聴などを要求しました。

しかし、現段階では「中賃の目安を受けて地方審議会で答申」という従来の流れを尊重するという回答にとどまりました。

(5) 3.14 春の大集会

① 4団体のよびかけて実行委員会をつくり、春の大集会にとりくんできました。集会には1500人が参加しました。今回は沖縄統一連の内間氏に参加してもらい、基地闘争の報告をうけました。発言ではトヨタの解雇とたたかうJMIUの三浦氏、名古屋ブロックの青年が河村市長批判のパフォーマンス。このほか、後期高齢者医療制度廃止をめざして年金者組合、医療団体などが要求実現を訴えました。集会のあとは市内をパレード。また集会の前には最低賃金・公契約問題、労働者派遣法の抜本改正を求めて宣伝行動をおこないました。

② この時期の決起集会は、課題を明確にする必要があります。とくに労働組合にとっては、春闘決起集会としての性格が弱く参加者も減少しています。4団体のよびかけて数年間とりくみをすすめましたが、あらためて実行委員会として検討が必要になっています。

(6) 賃金・一時金引き下げのスパイラルを断ちきるために

① 公務・民間とも賃金闘争が困難になっています。この引き下げ競争をどう断ちきるかが、今後の大きな課題になります。愛労連は2010国民春闘で「賃上げは当然」のスローガンを堂々とかかげ、賃上げで内需拡大を広くよびかけていくこと、そのために大企業の内部留保を社会に還元させる運動と「生計費調査」運動をよびかけました。組織労働者の賃金闘争の強化と最低賃金闘争を結びつけて、職場・地域で「賃上げは当然」という世論をたかめていく運動は、ますます重要になっています。

② 中小企業の経営も、大企業のコストダウンの影響を受け、廃業や倒産が広がるなか、労働者の雇用を守るために雇用調整助成金を受け、何とか雇用を維持している状況ですが、こうした状況が長く続くとはいえません。それでも各職場で、賃上げ要求を堂々とかかげて、困難ではあっても、要求を提出していくことが重要です。

(7) 春の自治体キャラバン

① 春の自治体キャラバンは、5月18~21日に県下市町村、6月2日に愛知県、6月10日に名古屋市への要請をおこないました。今回はコースの時間変更や日程変更が十分参加者に伝わらなかったこともあります。のべ参加者は344人、事前アンケート56市町村、要請に対する回答は43市町村から回収できました。

② 要請項目は、おもに自治体雇用の非常勤職員の待遇改善や公契約条例の制定、業務の民間委託に対する当局の考え方などについて意見交換をおこないました。

③ 自治体の窓口に「権利手帳」をおくように要請してきましたが、岡崎市・豊田市で実現しました。ハローワークも労働局を通じておくことになりました。

(8) 第81回メーデーなどのとりくみ

① 名城公園が開催した中央メーデーには4500人、県内6か所計6000人の参加となりました。中日新聞やNHKなどのメディアでは「賃金引き下げに反対、社会保障拡充」「賃上げと雇用確保、仕事や住居を失った人たちへの支援」などと報道されました。反貧困ネットあいち(準)の内川弁護士、日本共産党の岩中委員長、社民党の平山副代表もあいさつ。「命どう宝」の新城氏から普天間基地撤去を求める訴えがあり、沖縄県民と連帯するメーデーになりました。

② 名古屋ふれあいユニオンなどが新たに実行委員会の役員に加わり、従来より広がりをみせる一方、地域メーデーがいずれも参加者が低迷しているなどの問題がだされています。また会場が従来どちがうことから要員の配置など今後の課題も残しました。

③ 5月16日に東京・明治公園で全国青年大集会2010がおこなわれ、全国から5200人の青年が集まりました。愛知からも110人がバス3台でかけつけ、「日本一派遣切りの多い街」になった愛知のとりくみを壇上で報告しました。

④ 全国集会のプレ企画として4月25日には愛知青年集会「イブニングメーデー」を開催し、8団体200人の参加で成功しました。愛労連青年協は民青同盟、平和委員会、青年革新懇、愛知学習協、愛知県学連などの民主団体と実行委員会をつくり、お花見署名宣伝や交流をすすめました。集会の「つながればかえられる」のスローガンのもと、青年たちが声をあげることで社会をかえられると確信を得たとりくみになりました。

3. 最低賃金・公契約条例制定をめざすとりくみ

(1) 最低賃金引き上げのたたかい

① 09年7月30日に中賃目安小委員会は、12都道府県について引き上げ、35県については据え置きと不当な目安をだしました。愛知地方最賃審議会は8月4日、この答申の伝達をおこない、8月11日に答申をおこないました。愛労連は生活保護との比較について批判とともに「ゼロ回答」に強く抗議しました。

② 愛知労働局は、「1円」引き上げ、732円とすることとしました(発効:09年10月11日)愛労連はこの決定に対し、労働局に抗議するとともに当日、宣伝行動をおこないました。

③ 審議会委員の任命について、2年に1回となりましたが、09年の任命について、愛知労働局はまたも連合独占という偏向任命をおこないました。愛労連は労働者委員立候補者5人とともに異議申立をおこないました。

④ 最低賃金の引き上げ(時給1000円以上)は、民主党政権の公約でもあり、引き上げは政治課題になったといえます。全労連は時給1000円引き上げについて3年をメドに改善し、あわせて中小企業支援策を提起しました。

⑤ こうした提起を受けて愛労連は、10年度の最低賃金引き上げについて、6月3日に愛知労働局への要請、6月17日には栄広場で732分のハンストを決行、38人がすわりこみや激励に参加しました。また、職場でハンストを実施して座り込みに連帯した人が全体で18人になり、最賃引き上げのアピールをおこないました。今年は通りがかりの人が何人も激励してきたことが特徴です。趣旨を説明すると豊田関連企業で働いている兄弟の名前も書いてくれたり、

中川の飲食店で働く母子家庭の人が署名してくれるなど、すわりこみ参加者に大きなはげました。

⑥ 最低賃金をめぐって、財界シンクタンクや財界人のなかからも「引き上げるべきだ」との主張がされるようになりました。富士通総研は「デフレ克服には低すぎる最賃を引き上げるべき…低所得者層の消費性向は強く、相当の需要増につながる」とのべています(09年12月)。3月22日の日経新聞でアイリスオーヤマの社長が「最賃引き上げは生活改善と消費拡大の一石二鳥」だとして引き上げを主張しました。

⑦ 長年の最賃引き上げのたたかいによって、政府は「雇用戦略対話」のなかで「2020年までに全国最賃800円・景気の動向によって平均1000円」にすることを明らかにしました。10年先の実施ではなく可能な限り早期に実現できるよういっそうのとりくみの強化が求められています。

(2) 生計費調査、生活体験のとりくみ

① 愛労連は最低賃金引き上げ、賃金引き上げの要求の大元になる実際の生計費を明確にするために、生計費調査にとりくんできました。5月末段階で調査票の回収は530以上となっています。この生計費調査は、「最低生活費の岩盤を築く」もので、人間らしい暮らしをしていく上で最低生計費はいくらかかるのかを明らかにするものです。先に実施した首都圏や東北地方でのとりくみの結果、30代以下の単身者では時給1300円は必要との結果がでました。およそ現行最賃の2倍は必要だということです。最低賃金の引き上げは急務です。

② 愛労連の結果が出るのは9月以降になる予定ですが、公務員賃金闘争、年末一時金闘争、来年の春闘にむけて活用していきます。そのために、データ入力後、生計費調査推進委員会を開催し、結果の中間的な分析、価格調査を早急に実施します。

(3) 公契約条例制定にむけた運動

① 公契約問題で岩倉市(行政課)との懇談をおこないました。当局は「予定価格制度を設け、その80~60%前後で事業によって率を変えているが、今のところそれ以下の落札はない。したがって下請労働者の賃金等で法令違反はないとみている」「税金でワーキングプアをつくりだすことは問題だが、一方で税金であるため、廉価で効率的な業務は必要。最低賃金が大幅にあがればそれがベスト」とのべ、「現在のところ公契約条例を制定する意思はない」と回答しました。千葉・野田市での条例制定など、公契約をめぐる情勢について意見交換をしました。

② 公契約運動で、新たに「懇談会」を発足させました。2月26日と4月8日の2回開催し、公契約問題の内容を深めてきました。この懇談会には愛商連、(株)東海共同印刷からも参加しました。この懇談会をさらに重ね、懇談会として要求をねりあげ、行政機関、関係団体に要請していくこと、こうしたとりくみを通じて、公契約条例の必要性を強く求めていく必要があります。

③ 公契約条例に関しては、犬山市や愛知県で総合評価方式のなかに「労働条項」(地元離職者の採用、障害者雇用率達成)をくわえたことは、私たちの長年の運動の成果といえます。しかし多くの自治体当局は、元請以下の下請契約は「民と民の契約」であるとして、内容を把握し

ていません。しかし、末端の労働者の労働条件の確保こそ公契約運動の意義があります。千葉県野田市の公契約の条例化を参考にとりくみを強めていく必要があります。

4. 大企業の横暴とのたたかい

(1) 第31回トヨタ総行動

① トヨタグループ企業への要請では、トヨタ本社に対して「利益より安全を」「下請単価引き下げをやめること」を中心にもうけました。東京大気からは新たな救済制度の基金問題でトヨタのリーダーシップを再度強めるよう求めました。

② アイシンとトヨタ車体には単価引き下げを取りやめるよう、トヨタに働きかけるよう要請しました。トヨタ車体では「電気・HVの戦略が確定しておらず、新たな設備投資ができない状態での効率化はむずかしい」など、単価引き下げは困難などの話がありました。デンソーは、次長など2人が応対し、要請を聞くとともにこちらの質問にも答え、要請書も受けとりました。トヨタ紡織では、今後の自動車のあり方が「エンジン」から「モーター」という変化への対応に危惧しているとの発言がありました。2コースとも参加者が少なく、事前の要請書は送付しておいたほうがいいとの声もあり改善しなければなりません。

③ 当日は早朝宣伝として本社前、名鉄豊田市駅、愛環三河豊田駅での宣伝をおこないました。刈谷駅、名駅ミッドランド前でも宣伝をおこないました。早朝宣伝でトータル7000枚近いビラを配布しています。市民ビラは、約3500枚を配布しました。東三河では豊橋市内・田原市内でビラ4000枚を配布しました。

⑤ 決起集会には雨のなか1000人が参加しました。リコールが社会問題になるなかで、今回の総行動はマスコミが関心を示しました。東海テレビ、CBCのテレビ局のほか、新聞でも中日・毎日・赤旗が報道しました。リコール問題は、トヨタが「世界一をめざす」「国際競争力」を標榜し、利益第一主義、安全軽視の経営を追求してきた結果であり、私たちはこの点でも労働現場や下請を軽視してきたトヨタの経営姿勢を批判してきました。

⑥ トヨタ自動車に対して、「内部留保をはき出せ」とせまるトヨタ総行動は、全国的なとりくみに発展しただけにとどまらず、内部留保の問題についてマスコミも取り上げざるをえなくなりました。また学者・研究者のなかで専門的に分析するようになり、大きな世論になっていく可能性がますます広がっています。圧倒的な国民の支持を得ていくうえで、よりいっそこのとりくみをすすめていくことが重要です。

(2) 中小企業アンケートのとりくみ

① 中小企業アンケートは今回のトヨタ総行動の重要なとりくみに位置づけて実施しました。刈谷・知立・豊田市内の中小企業が集積している地域を中心に、50人近い参加者でアンケート約600枚を配布しました。返信用封筒を準備したこともあり、70通が返送されました。地図をみながらの配布でしたが、すでに廃業しているところも多くありました。

② アンケート結果では、予想をはるかにこえる厳しい単価切り下げの『要請』があることが判明しました。「まったく仕事がない」「30%以上も単価削減をいわれた」など、トヨタの無謀

ぶりがあらためて明らかになりました。これをもとに、愛労連は県幹部との懇談、経済産業局に対する要請をおこないました。この行動はマスコミも注目しました。

③ 愛労連はアンケートを回収しただけでなく、その結果をまとめて4月18日、再度地図をもとにお礼のビラ配布をおこないました。配布行動に先立ち、刈谷産業振興センターで学習決起集会を開催しました。講演をおこなった後藤基・三重大教授は、「化石燃料自動車が電気自動車」へ転換すれば部品の7割が不要となり、下請の再編が急激にすすみ、地域経済が衰退することを指摘。この点でも大企業の社会的責任を明らかにしていく必要性を強調しました。

(3) 第26回トヨタシンポジウム

① 第26回トヨタシンポジウムには、98人が参加しました。記念講演では、谷江武士・名城大教授を迎、「内部留保と労働者」というタイトルで、内部留保の分析について報告を受けました。これに続いて基調報告では「中小企業アンケートの結果」を中心にトヨタの無謀な単価切り下げにふれ、トヨタの利益『回復』が労働者や下請を犠牲にしたものであることを明らかにしました。特別報告としてトヨタテストコース問題をめぐる地域の問題、トヨタの現場、知立派遣村のとりくみ、ジェイテクト・うつ病裁判の報告をうけ、フロア発言がつづきました。

② 従来は10月末ないしは11月に開催していましたが、今回5月開催にしたのは、トヨタひとり勝ちの状況のもとで下請や労働者がどうなっているのかを明らかにしたうえでおこなうことを実行委員会で確認し、2月の中小企業アンケート結果を受けて開催することを確認したことによるものです。下請のよりリアルな実態を把握し、それをもとにトヨタに対してモノを言っていく、行政に対して改善策を求める運動の一環として今回のシンポをおこないました。

(4) 10国民春闘のとりくみにみる教訓は

① 愛労連の春闘は、賃金切り下げ競争が激化するなかで、その原因が「大企業のひとり勝ち」にあることを明らかにして「大企業の内部留保を還元して労働者・下請企業にまわせ」と訴えるものでした。このことが徐々に全国的に広がるとともに、マスコミも大きく取り上げるようになってきました。大企業の社会的責任を追及するたたかいは春闘を前進させるうえで欠かせないとりくみです。

② 賃金闘争では、要求を職場からねりあげ、からなず提出することを強調してきました。要求を堅持することは労働組合の基本です。経営側の状況を把握しつつも、労働者の実態を伝えることが重要であり、さらにこの点を強化していくことが重要です。

③ 長年とりくんできた公契約運動についても、今回自治体で一定の前進がありました。犬山市や愛知県で、入札時の総合評価方式のなかに「労働条項」が加えられたことは、不十分ではありますが、大きな成果だといえます。引き続き「官製ワーキングプア」をなくすとりくみの強化が求められています。

④ 私たちの要求は単年度ではなかなか前進しません。実現にむけてねばり強いとりくみが重要であることを今回の到達点は示しています。要求に確信をもち、おたがいにはげまし合い、職場からのとりくみを大きく前進させましょう。

5. 労働者派遣法の抜本改正をめざし労働者の権利を守るたたかい

(1) 3.31 労働者決起集会、労働者派遣法の抜本改正をめざすとりくみ

① 鉄道フォーラムや愛労連、名古屋ふれあいユニオンなどが実行委員会をつくり、派遣切りに反対、大企業の社会的責任を問う労働者決起集会に積極的にとりくんできました。このとりくみは、09年12月18日に決起集会をおこない、実行委員会が3月末にも実施しようととりくまれたものです。2回とも西柳公園で集会を実施し、集会後にはミッドランドスクエアを包囲するようにデモ行進をおこない、労働者派遣法の抜本改正などを市民にアピールしました。

② 民主党政権のもとで国会に提出された労働者派遣法「改正案」は、文字どおり抜け穴だらけの内容で、派遣労働者の保護にはほど遠いものです。愛労連は抜本改正を求めて、さまざまなものとりくみをすすめてきました。労働法制連絡会とともに、宣伝・署名のとりくみを金山・栄などでおこなうとともに、衆院厚労委員の中根康浩・大西健介両議員(民主)の地元事務所を訪問し、抜け穴だらけの「政府改正案」について、国会審議を通じて抜本的な改正となるよう訴えてきました。

(2) INAXメンテナンス CE 労働者性をめぐるたたかい

① 建交労INAXメンテナンスCE(カスタマーエンジニア)の労働者性をめぐって、高裁判決で労働者性を否定する判決がだされました。また新国立劇場の専属歌手、ビクター・アフターサービスエンジニアなどについても労働者性を否決する判決があいつぎました。

② 個人請負契約は、今後財界がねらう『雇用形態』のひとつで、拡大する傾向にあります。判例では、個人請負契約は、契約書の存在を唯一の根拠に労働者性を否定していますが、実態は労働者そのものであり、労働組合法の規定する労働者にはなりません。労働者の概念をせまくとらえることは、労働者保護法からの排除であり、きわめて反動的な判決といわなければなりません。裁判の支援とともに、とりくみをいっそう広げていくことが求められています。

(3) 労働委員会労働者委員の任命、労働審判員

① 昨年12月、第40期愛知県労働委員会の任命がありました。愛労連は非連合からの選出をと志水八郎氏(全国一般愛知地本委員長)を擁立して、任命を求めましたが、愛知県知事は連合独占の偏向任命をおこないました。

② 労働審判員制度が発足して3年目。現在愛労連から平田副議長が審判員として任務に携わっていますが、件数が急増していることもあります、次年度以降愛労連から2人の委員選出となります。

(4) 工場閉鎖・移転反対のとりくみ

① ボッシュレックスロス(大口町)は、茨城・土浦市への移転、名古屋工場を閉鎖すると発表し、5月には移転を開始しました。09年11月27日には、ボッシュ名古屋工場前で抗議集会

がおこなわれました。J M I U 中央本部をはじめ関東や関西、また地元・尾北労連も参加、計200人以上が参加しました。「土浦に転勤せよというのは『辞めろ』といっているのと同じ」「油圧のメーカーは日本に2社しかない。この工場をつぶせば技術力は衰退する」「会社には余裕があり、閉鎖の必要はない」など、閉鎖・移転に反対する発言があいつぎました。J A M 労組が会社の移転計画に同意し、土浦への配転に応じられない人が次々と退職するというなかでも、J M I U の支部は団体交渉に社長の出席を求め、県労委に救済申し立てをおこなうなど、名古屋工場の存続を求めてたたかってきました。7月には毎週水曜日に東京本社前での宣伝行動にとりくんできました。

② 文化シヤッターは、名古屋工場の静岡県掛川への移転を突然発表。名古屋支部はJ M I U に加盟し、工場の存続と雇用の確保を求めて11回にわたる団体交渉、小牧市への陳情、ストライキなどでたたかってきました。たたかいは6月に終結し、移転そのものは阻止することができませんでしたが、i)自己都合で退職したひとりをのぞいて、全員の雇用を確保できた、ii)5年後の工場再開へむけて努力することを約束させた、iii)配転条件でも一定の前進をかちとった、などの成果をあげました。

③ 全国一般アクリル分会は、国際的なたたかいを展開しました。ダウケミカルが工場を閉鎖し流通センター化することが伝えられるなか、アクリル分会は05年の労使協定の遵守を会社に求めるとともに、ダウ本社(米ミシガン州)への要請とダウ労組(USW12075支部)との交流をNPT再検討会議への参加とあわせておこないました。ダウ労組は議長が5月13日のダウ株主総会でアクリル分会のとりくみを発言で紹介し、5月4日にニューヨークでおこなったダウ本社への要請では、経営状況を説明したものの引き続き協議をしていくことについてローカルな規模で対応するとして、一方的なやり方はしないことを約束させました。

(5) 争議団・争議支援のたたかい

① 派遣元会社の日総工産は、派遣切りなどによる事業の縮小・廃止にともない、そこに働く労働者を解雇しました。解雇や不払い賃金請求などの要求で、愛労連ローカルユニオンに加入して労組を結成。2月3日には支援する会も結成しました。現在、名古屋地裁に提訴し不払い賃金請求などでたたかっています。

② マツヤデンキの小池さん、中電の藤原さんなど、労災をめぐる裁判でいくつかの前進がありました。しかし自治労連に加盟して奮闘している刈谷市職員・倉田公務災害裁判で名古屋地裁は不当にも倉田さんの訴えを退ける判決をだしました。倉田さんはただちに名古屋高裁に控訴し、引き続き奮闘することにしています。

③ 派遣切りで三菱電機を相手に直接雇用を求め、3人の労働者が裁判で争っています。愛労連としても裁判をたたかう労働者を激励するとともに、裁判傍聴、早朝の宣伝行動に積極的に参加してきました。この裁判は違法派遣に係わる派遣先の直接雇用責任を問うものであり、勝利をめざして支援を強化していく必要があります。ダイセキを不当に解雇された重工労組・桑原さんの裁判もおこなわれています。支援する会にも加わって裁判傍聴などをおこなってきました。

(6) 社保庁解体と分限免職とのたたかい

① 2010 年 1 月に社会保険庁が解体され、日本年金機構が発足しました。すでに処分を受けた職員 525 人が年金機構に採用されず、分限免職となりました。年金機構は、専門的知識のある職員を解雇する一方、民間から 1000 人も採用するなど、不当な対応に終始しています。また省庁の廃止・縮小があった場合は、職員を他省庁に異動させる処置をおこなった農水省の例もありましたが、今回はそれもせず、最初から分限免職ありきでした。愛知では全厚生の仲間 4 人が人事院に不服審査の申し立てをおこないました。今後は裁判闘争も見え、運動を構築していく予定です。

② 「安心年金つくろう愛知の会」では、1 の日宣伝行動をはじめ、厚生労働省・社会保険庁に対して「専門知識のある職員の解雇は国民サービスの低下になる」とはがき要請、中央行動や地元国会議員への要請行動、東海北陸厚生局や日本年金機構中部ブロック本部への要請をおこないました。また 4 月には、3 つの年金事務所前で利用者アンケートをとりくみました。しかし、この運動が国民に広がったとはいえず、今後の運動の広がりをつくることが課題です。)

(7) 反貧困ネットワークの結成

① 5 月 30 日、愛知県司法書士会館で「反貧困ネットワークあいち」が結成されました。全国で 20 番目になります。日本一の派遣切りがおきた愛知で地域ごとの相談会や学習会を開催し、つながりを広げての結成です。

② 「反貧困ネットワークあいち」の結成は、08 年以降の派遣村のとりくみの到達といえます。愛労連は、当初から派遣村に協力してきました。愛労連以外の組合や司法書士会、弁護士団体などこれまでつき合いのなかった団体とも共同をすすめ、この 2 年間とりくんできました。貧困問題を『可視化』し、世論に訴えるとともに新しい共同を築いてきたことは愛労連運動の新たな前進です。)

③ ネットワークの結成にいたるまで、一宮地区労連は派遣村実行委員会と協力して「反貧困 1 日派遣村」にとりくみ、愛労連も 12 月 20 日に「生活・労働相談」を実施してきました。知立や豊橋でも派遣村がとりくまれたことや 2 月 28 日の「反貧困集会」などがおこなわれるなど、さまざまなりくみがあってネットワークの結成につながりました。知立市では生活保護の住宅扶助が低すぎて、実際にはアパートに入居できないという問題が浮き彫りになり、市会議員などの協力を得て、住宅扶助の引き上げを実現しました。)

(8) 労働相談活動のとりくみ

① 08 年のリーマンショック以降の労働相談件数(昨年は 1 月～12 月で 2186 件)から徐々に減少し、今年 1 月～6 月までの相談件数は、月平均 120 件程度になりました。しかし、長引く不況で倒産・解雇などの相談が多く、成果主義や長時間労働、パワハラやいじめでうつ病になり解雇や退職に追い込まれる労働者が多いのも特徴です。

② 全労連のホットラインに呼応し、11 月と 3 月の 2 回のホットラインを通常より時間を延長してとりくみました。4 月 26 日には、労働相談センターとして愛知労働局へ申し入れを

おこないました。日常的に労働相談をおこなっている立場から具体的な事例をだしながら、企業がいかに労働諸法制を守っていないかを明らかにし、監督官の姿勢・権限など労働行政を問い合わせました。今後も定期的におこなうことが求められます。

6. 国鉄闘争、NTTリストラ反対支援共闘など

① 国鉄分割民営化から23年を迎え、1047名の採用差別を解決するために、建交労、国労や争議団、支援団体の4者4団体は、雇用・年金・解決金の一体解決をめざしました。与党と公明党による解決案が政府に提出され、政府もこれにもとづく案を示しました。4者4団体はこれを受け入れ、国鉄闘争の解決の見通しとなりました。6月28日に、和解の押印をおこないました。しかし雇用をめぐっては「政府としてJRに要請はするが、強制はできない」としており、課題は残されています。

② 愛労連は建交労とともに鉄道フォーラム愛知に参加し、運動をすすめてきました。一つには、「1の日」宣伝を金山南口で、1047名採用差別問題、郵政民営化問題、NTTリストラ反対と連携して継続してきました。この間は、「安心年金つくろう愛知の会」も加わっています。鉄道フォーラム愛知では、毎月幹事会を開催して、国鉄闘争の現状を確認し合い、岐阜・三重・静岡とともに、JR利用者アンケートにとりくみました。国鉄闘争の山場となる2月16日には日比谷野外音楽堂にもかけつけました。

③ 50歳退職再雇用を続けるNTTに対し、通信労組とNTTリストラ反対愛知支援共闘会議は、永井さんを大阪に戻したことや、最高裁判決(遠隔地配転を断罪した高裁判決が確定)に力を得て、遠隔地配転された労働者を元にもどせと、通信労組に加わっていない労働者を含めた運動をすすめています。

7. 安全衛生活動、労災・職業病のとりくみ

① 愛労連は、「愛知働くもののいのちと健康を守るセンター」(通称:愛知健康センター)設立に寄与し、財政的にも大いに支えています。愛知健康センターは、労災および公災認定の相談窓口として、また裁判傍聴・公正判決を求める署名などにとりくんでいます。愛労連も理事会への参加、裁判傍聴、さまざまな「支援する会」への参加、署名のとりくみなどをおこなっています。

愛知健康センターは今年結成20年を迎えるにあたり、8月28日(土)、20周年事業の準備をすすめています。

② 愛労連が支援してきた、障がい者の「小池さん過労死裁判」では労災適用するかどうかの基準は、「平均労働者基準」によらず、障害者に限定しているとはいえ、個別労働者の事情にそって判断する「本人基準」とした画期的な勝利判決を得ましたが、残念ながら国は上告しました。ソフトバンク「小出過労自殺裁判」は高裁で和解が成立し、現在、労災認定訴訟がたたかわれています。

③ 鳥居労災認定裁判は、部活やそれにつながる活動などを校長の「命令があったかどうか」で勤務時間と判断するのか、教師は1から10まで校長の指示命令にもとづいて仕事をしているのではなく、黙示の命令によって期待される仕事を遂行しているかなど、教師の勤務実態を

めぐって、労働時間の長さ(公災認定基準に合致するか否か)が問われています。

④ 1審で勝利したアスベスト藤原裁判は、名古屋高裁で、6月21日、地裁判決を踏まえた和解が成立しました。

⑤ トヨタ系のジェイテクト・田中さんは、主治医からは「うつ病の回復が認められ就労可能」とされながら、産業医が復職診断にあたって、就業規則に定められた復職手続をとらず、結果、休職期間満了を理由に解雇されました。退職強要と復職・就業可能な職場も提示せず、いきなり解雇したことは解雇権濫用として復職を求めて名古屋地裁でたたかっています。

⑥ 上司のパワーハラスマントが原因で自死した豊川市役所・堀さんの公務災害認定裁判は、5月21日、名古屋高裁で逆転勝利判決がだされました。

⑦ 静かなる時限爆弾といわれるアスベストについても、「アスベスト対策愛知連絡会」に参加し、国と企業の責任を追及しています。

愛労連はこうした支援活動はおこなっているものの、職場での安全衛生活動をつくっていくことは弱く、愛高教、福保労、愛教労、自治労連などの単産独自の活動まかせとなっています。

【2】国民のいのちとくらしを守るたたかい

1. 社会保障拡充、大増税に反対するとりくみ

(1) 社会保障拡充をめざすとりくみ

① 02年からはじまった毎年の社会保障費2200億円削減路線のもと、社会保障費は1兆6200億円も削られました。その結果、診療報酬や介護報酬が相次いで引き下げられ、生活保護の母子加算と老齢加算も廃止されました。民主党政権に変わって毎年の削減はなくなり、母子加算の復活や高校授業料の実質無償化など前進面もありますが、国民に負担を押し付ける「国保の広域化」「保険制度の一元化」など、自公政権時の施策がそのまま引き継がれています。また障害者自立支援法では国民との約束をホゴにしました。民主党政権は「支援法を継続する法案」の成立をたくらみましたが、参議院選挙を前に廃案になりました。

② 国民のなかには国民健康保険にさえ加入できない人が増えています。高齢者・商工業者が中心だった国保ですが、非正規労働者も加入しています。加入者であっても国保料が払えない、医療費の自己負担ができず医者にかかれない人が増え、重症化して死亡するケースが全国で広がっています。だれもが払える国保料にすることは緊急の課題です。

名古屋市は「保険料の未納分を上乗せし、一般財源の投入を削減して」国保料の引き上げをおこなってきました。名地連も加入する「名古屋市国保をよくする会」は、2年つづきで名古屋市に対し「国保料の値下げと資格証明証や短期保険証は発行するな」の要求運動にとりくみました。署名は29,091筆をあつめ、市議会に提出しましたが否決されました。河村市長は市民税減税を「金持ち減税」と批判されたこともあり、均等割を3%引き下げました。これは私たちの運動の成果といえます。また増大する資格証明証・短期保険証発行に対して区役所キャラバンで要請しました。子どもの無保険問題では、全国的な運動のなかで、資格証明証・短期保険用の家庭でも高校卒業までは「6か月の保険証を交付する」ことになりました。これも運動の成果です。

③ 民主党政権は後期高齢者医療制度の廃止を4年後に引きのばし、65歳以上は原則国保加入、現役世代と別勘定にし、医療の実態にあわせ、新たな負担増を押しつける提案をしています。愛知社保協は毎月宣伝行動にとりくみ、国会の節々で中央行動をおこない、4月24日には「後期高齢者医療制度は即時廃止」を求める集会・パレード・宣伝、5月には地元国會議員への要請にとりくみました。年金者組合は支部ごとの署名・宣伝、広域連合議員への要請訪問、地元国會議員への要請など運動の牽引車となりその結果、愛知では3人の国會議員が(岡本・石田・大山)紹介議員を引き受けています。

④ 中小企業の労働者が加入する「協会けんぽ」は、3月に保険料の大幅引き上げをおこないました。引き上げ反対の緊急申し入れ行動を、愛知社保協を中心におこないましたが、値上げが決まってから知ったこともあり、運動をおこすことができませんでした。来年の引き上げも見越して早急に運動の組み立てが必要です。

⑤ 社会保障の自治体キャラバン(愛労連・自治労連・社保協など4団体主催)が10月におこなわれました。のべ869人が参加。介護保険、障害者控除、子どもの医療費、国保改善など住民の福祉に関わる項目で要請しました。中学校卒業までの医療費無償化や介護保険の保険料・

利用料の独自減免制度などが前進をしています。地域社保協の結成をはじめ、地域での運動がますます重要になってきています。

⑥ 2月7日、愛知社保協と共同でとりくんだ第11回愛知社保学校は、100人が参加しました。今年は、京都大学の岡田知弘教授が「民主党がすすめる地方自治・地方分権改革と住民の暮らし」と題し、講演をおこないました。午後からは「貧困の現状と私たちの課題」と題してシンポジウムをおこないました。業者・生活保護行政・高齢者・労働者・子どもの貧困の分野からの報告では、いかに貧困が広がっているのかリアルな実態がだされ、貧困をなくすために政治の革新と多様な分野を結ぶネットワークづくりの重要性が強調されました。

⑦ 11月には幹事会で「社会保障と教育署名」「労働者派遣法の抜本的改正署名」「社会保険庁の分限免職反対署名」の3点で、紹介議員の要請を地元国會議員にとりくみました。

⑧ 福保労・医労連・生協労連・自治労連がとりくんだ介護労働者の賃金・労働条件の改善がみのり、「介護職員待遇改善交付金」が10月から施行されました。支給の仕方や期間限定という問題点もありますが、これは運動の成果です。民主党政権は引き続き介護職員待遇改善をおこなうといっていますが、実行させる運動を広げることが重要です。

⑨ 課題別のたたかいでは、年金者組合が11月に年金改善で年金者一揆にとりくみ、集会・デモ・日本年金機構中部ブロック本部へ要請をおこないました。こうした運動によって、トータルで300万円近い「消えた年金をとりもどした」のは、大きな成果です。医労連は医師・看護師増やせ、地域医療を守れのとりくみをすすめ、高校授業料無償化運動では愛高教が中心になって運動をすすめました。また愛高教・愛教労などが加入する「憲法の理念を生かし教育と子どもを守る愛知の会」では、子どもの貧困問題で運動を広げています。

⑩ 社会保障と税負担をあわせた日本企業の負担率が先進国のなかでもっとも低くなっています。これを是正させるため、大企業に負担を迫るなど、社会保障による富の再配分機能の強化を求め、生存権保障にかかる國の責任をせまる運動強化が求められています。そのためには、労働組合として賃金引き上げの課題とともに、社会保障の運動を位置づけ職場や地域で広げることが求められています。

(2) 大増税・負担増に反対するたたかい

① 消費税をやめさせる愛知連絡会の一員として、この間、事務局会議や定期的な宣伝行動に積極的に参加してきました。また3.13重税反対統一行動、3月31日の消費税ロングラン宣伝などにとりくんできました。東三河労連では、20年間、消費税増税反対の宣伝行動を毎月続けています。

② 参議院選挙を前に、愛労連は民主・自民などが主張する「消費税増税」が社会保障財源や財政再建のためにではなく、法人税減税の穴埋めにすぎないことを明らかにした職場討議資料を作成し、すべての組織で討議をよびかけました。

2. 小さな政府・自治体、道州制に反対するたたかい

① 春の自治体キャラバンでは、道州制や「地域主権」論に対する市町村、県や名古屋市の対応や考え方についてただしました。道州制について市町村では積極的に推進すべきだという声

はありませんが、県は道州制の推進、地域主権についても内容が具体的でないとしながら前向きな姿勢を示しました。

② 建交労・国公・自治労連・国労・安心年金つくろう愛知の会など7団体の共同実行委員会がとりくんだ「公共サービスの民営化を考えるシンポジウム」には98人が参加しました。「公共サービスの民営化とはなにか」と題して、尾林芳匡弁護士が記念講演。公共サービスの民間委託の本質にかかわって共通する点は、i) 経済界の収益拡大、ii) 担い手の非正規労働者、iii) 国民・住民の福祉サービスの低下であると、国鉄・分割民営化や郵政の民営化などさまざまな例を引きながら検証しました。また「構造改革」路線は新政権も引き継いでおり、すでに新政権は道州制をめぐる日本経団連とのすりあわせを開始、道州制への動きを強めています。

3. 憲法と平和を守るたたかい

(1) 憲法を守るとりくみ

① 憲法署名、「九の日宣伝」を継続し、今年は、NPT再検討会議にむけてアピール「核兵器のない世界を」署名もあわせてとりくみました。9月9日には、愛労連として憲法と核兵器廃絶の全県いっせい宣伝を提起し、建交労は2月に1回・日曜日に金山南口で宣伝を続けてきました。千種・名東労連は、東山動植物園での毎月1回宣伝をおこなっています。「憲法改正」が過半数であった世論もひっくり返す「継続の力」を発揮してきました。名中地域センター、東三河労連、守山労連の街頭宣伝、緑地域センター、港地区労などの戸別訪問による地域ローラー作戦などをおこなってきました。尾中地区労連は地域連絡会を結成してとりくみをすすめてきました。

② 愛労連も加わる「憲法と平和を守る愛知の会」が提起する国会開会中の名古屋・栄バスターミナルでの宣伝には、自治労連、福保労、検数労連、愛高教、年金者組合、通信労組、全国一般、東海法労という単産が参加要請に応えていますが、まだ片寄りがあります。毎月の憲法運動のとりくみの集約も十分ではありません。

③ 憲法改悪反対愛知共同センターは、月1回のペースで事務局会議を開き、憲法情勢とそれに見あう運動のよびかけをおこなってきました。「民主党政権下での憲法闘争」の学習会(11月26日)をおこなうなど、憲法をめぐる動きについてそのつど知らせてきました。そして、10年4月9日には全県憲法一斉宣伝をよびかけ、29か所でおこなわれました。昨年の8月の総選挙で改憲勢力が大幅に減ったことで、明文改憲の動きが弱まってきたといえます。しかし、改憲手続法施行(5月18日)を受け、小沢民主党幹事長を先頭とする改憲勢力は、「国会改革法」の名による解釈改憲の策動を強めています。これらにも改悪するなどFAX要請を与党3党と鳩山首相に送るなど機敏な提起をしてきました。

④ 愛労連の憲法署名の集約は、1組合員10筆の目標に対して6月23日現在、累計で432,601筆です。共同センターは15地域に、5つの地域で準備されています。

⑤ 大江健三郎氏など九氏がよびかけて全国各地・各層・各分野で結成されてきた「九条の会」は、4月22日現在7507、愛知では313を数えています(5月14日付「九条の会」第136号より)。愛労連は、ノーベル賞受賞者の益川さんを招いた「あいち九条の会」の11月3日の講演会のよびかけに応えて、職場にとりくみの紹介をしてきました。また、職場九条の会は10

単産 26 組織でつくられ、「国公 99 条の会」のように労働組合の枠をこえた「九条の会」がゆるやかで幅広い本来の活動を続けていますが、増減はありませんでした。

(2) 核兵器廃絶をめざすとりくみ

① 反核・平和をねがう国民の声にこたえて、愛友会(被爆者)、原水協、平和委員会とともに、3.1 ビキニデー、原水爆禁止世界大会、平和行進に参加し、被爆者行脚の愛知県要請運動に同行してきました。

② アピール「核兵器のない世界を」の署名は、10 年 6 月 23 日現在 46,491 筆になっていました。これらの署名を集めるために、年金者組合、愛高教などは NPT 再検討会議参加者を先頭に署名をあつめてきました。NPT 再検討会議には愛知から 131 人が参加し、愛労連をはじめ年金者組合・自治労連・愛高教・福保労・JMIU・全労連全国一般・生協労連・建交労・愛教労・全印総連・中川地域労連から参加しました。

③ 5 月 28 日に閉幕した NPT 再検討会議は、全会一致で採択された最終文書で「核兵器の完全廃絶に向けた具体的措置を含む核軍備撤廃」に関する「行動計画」にとりくむことで合意しました。前回 05 年の再検討会議では何の合意のないまま終了しましたが、その反省をふまえ、各国が奮闘しました。これは NPT 再検討会議にむけて 690 万筆の署名を積み上げたこと、愛知から多くの労働者・青年・被爆者などが参加するなど、国際世論の後押しがあったからです。

(3) 基地撤去を中心としたとりくみ

① 安保破棄愛知県実行委員会は、国会開会中、九条署名とともに普天間基地無条件撤去など、その時々の課題の宣伝と署名に金山と榮でとりくんできました。愛労連にも関係する署名を提起し、よせられた署名をたずさえて国会要請をおこなってきました。愛知県議会開催のたびにイラクからの自衛隊撤退、普天間基地の撤去などの意見書提出を請願してきましたが、自民・民主・公明の 3 会派はいずれも紹介議員にはならず、陳情となりました。

② 平和な商業港・名古屋港に 8 月 24 日、米海軍イージス艦チョーシンが入港したのに対して、名古屋港管理組合への抗議と弥富埠頭に接岸したチョーシンにむけての抗議行動をおこなってきました。

③ ブルーアインパルスが 1971 年以来、曲技飛行をできなかった小牧基地では、10 月の航空祭に展示飛行させようと基地司令が替わるたびに策動が強まりました。とりわけ、小牧基地開庁 50 年を期して強いものがありました。しかし、地元の春日井市民協議会の反対の固い決意と、尾中労連、安保破棄などでつくる「9.27 小牧平和県民集会実行委員会」が、反対署名 1 万筆以上を集め、空港管理者である愛知県、地元 2 市 1 町に要請を繰り返してきました。こうした運動の積み重ねが「航空祭での飛行断念」をさせました。

④ 空中給油機の 4 機目の配備の抗議集会をエアーフロントオアシスでおこなうとともに、繰り返される自衛隊機の事故に対する抗議をそのつど自衛隊におこなってきました。

⑤ 守山自衛隊の第 10 師団は、銃を携行した夜間行軍訓練に対し、地元のみなさんとともに、迷彩服をきた自衛隊員が帰宅につくながで、守山自衛隊までの宣伝、抗議行動をおこなってきました。

【3】組織拡大・組織強化のとりくみ

1. 組織拡大のとりくみ

(1) 組織強化拡大「第2次3カ年計画」の最終年

今年は「第2次3カ年計画」の最終年でした。「3カ年計画」は「7万人愛労連の早期達成」をめざして「3カ年で1万5000人」の加入を目標にし、今年は年間5000人の加入をかけました。また「計画」は「組織拡大路線を基本に」することをかけ、すべての単産が「純増」にむけた「戦略と計画」を具体化し、愛労連全体としての純増を目標にかけました。

運動の推進は、組織拡大推進委員会(7回開催)で方針を具体化し、各組合のとりくみを交流してきました。また、秋の月間前には組織拡大決起集会、春の月間前には単産書記長会議を開催し、月間成功にむけた意思統一をはかってきました。宣伝資材としては、ティッシュ(愛労連版1000個3000円、全労連版無料)と権利手帳を準備しました。権利手帳は秋の月間で5000部、春の月間で5000部が活用されました。

拡大目標を秋は3000人、春は5000人に設定してとりくみをすすめました。春と秋の月間を通しての拡大数は3353人(秋773人、春2580人)で目標にはいたっていませんが、各単産で純増をめざすとりくみや非正規労働者の組織化が本格的になったこと、年間を通じて組織拡大を追求する組合が増えていること、尾張中部ユニオンの結成など地域労連での地域ユニオンづくりがはじまつたことも大きな前進面です。5月31日には名古屋水道検針員労働組合が95人の参加で結成されました。90人をこえる組織化は、近年にない大きな前進です。

(2) 秋の組織拡大月間(10月～12月)

① 組織拡大決起集会を9月26日に神奈川県労連の水谷議長を講師に招いて開催しました。分科会は「職場で仲間を増やす」と「非正規労働者の組織化」に分かれて討論をおこないました。自治労連の名古屋市職労住宅都市局支部では、連合と競合していることもあり、2週に一度「対応会議」を開き、加入対象者ごとの働きかけとすすみ具合を確認していることが報告されました。また、「職場役員が日常的に声をかける」ことの重要性が、どの組合でも共通していることが強調されました。

② 組織拡大推進委員会を月間中3回開催し、単産・地域労連のとりくみについて経験交流をおこないました。しかし、2～3回目は参加も少なく情報が行きわたるまでにはいたりませんでした。

③ 秋の月間では単産・地域がさまざまな工夫をこらしてとりくみがすすめられました。自治労連では、非常勤職員・非正規労働者1000人との対話を提起、単組で積極的な対話がとりくまれました。また外郭団体職員に対して「働きやすい職場 民主的な職場をつくるために」というパンフレットを作成し、労働組合の結成・加入を積極的に訴えました。

④ JMIUでは、非正規労働者の加入のほか、文化シャッター労組が加入しました(20人)。これは、文化シャッターが小牧から静岡掛川への移転を打ちだしたことに対し、反対のたたかいをすすめるうえでJMIUに加盟してたたかうと加入したものです。

⑤ きずなでは、労働相談からビューアンターナショナル分会(90人)、トチギ工業分会(7人)の2つの分会が結成されました。いずれも企業倒産にともなう未払い賃金確保事件で賃金支払い確保法の立替払い制度を活用して労働債権の確保をめざしたものです。数人の相談から大きな組織化につながりました。

⑥ 尾中地区労連では11月15日、尾張中部ユニオンが結成されました。派遣切りをはじめ地区労連などに相談してきた労働者に声をかけ2月から月に1度の割合で交流会を開催し、結成にこぎつけました。毎回の交流会には地区労連が食事を準備すると同時に、地区労連役員などがサポーターとして支援してきました。

(3) 春の組織拡大月間(3月～5月)

① 卒業式宣伝(3月18日、名城大学)は権利手帳を配布しましたが、受取りはよくありませんでした。しかし新入職員宣伝(4月1日、伏見駅)では、労基法の改正などを知らせ、1時間の間に10人で600部を配布しました。また民間部会が花見宣伝(4月2日、鶴舞公園)を実施しました。

② 春の月間では新入職員の100%加入を重点にすすめ、職場や単組ごとの新人歓迎会を設定して集中的に組織拡大をとりくみました。自治労連や医労連では4月1日から積極的に新規採用者への働きかけを実施しました。組合説明会や歓迎会を入念に準備し、その場で加入用紙を書いてもらうことも追求されました。自治体によっては、4月1日以前から研修が始まる職場も出てきており、こうした職場では辞令交付を待たずに加入の働きかけがされました。愛高教では4月からアンケートを使って青年教職員総あたりキャンペーンを実施し、青年との対話を広げ、愛教労では辞令交付式や新任研修の開校式などすべての新規採用者を対象にしたとりくみをすすめました。

③ 労働相談を契機にした組合加入もすすめられ、建交労や全国一般、JMIU、きずななどで成果が上げられ、建交労では名南地域支部と中部合同支部で3分会が結成されました。福祉保育労では未加入福祉施設へのローラー作戦や、大学のゼミに申し入れ、福祉職場に就職を希望する学生に職場の実態と労働組合の役割を語るなど、新しいとりくみも実施されました。

④ 各単産のねばり強いとりくみのなかで、医労連と福祉保育労はすでに昨年大会比を上回り、医労連は3年連続で過去最高の峰を築いています。

⑤ 民間部会は、組織拡大のための統一宣伝キャラバンを5月17日から4日間にわたって実施しました。駅頭などで早朝から1日4か所のペースで宣伝行動と宣伝カーでの流し宣伝をおこない、ビラ4000枚とティッシュ3000個を配布しました。

⑥ 未加入組合への働きかけでは、自治労連の橋渡しで名古屋市立大学教職員組合との懇談が実現しました。今後も情報交換や一致する要求での共同が確認されました。

(4) 今後の組織拡大運動に生かすべきとりくみと課題

① 福祉保育労では、グリーンフェスティバル(新人歓迎会)を青年が担当し、歓迎会が組織拡大の波のなかで迎えられるようにすることが青年層のなかに定着しました。また、未組織職場へのローラー作戦にもこうしたメンバーが積極的に参加し、青年のなかに組織拡大の大切さ

が伝わっています。

② 自治労連岩倉市職では新規採用者が次年度の歓迎会を準備するようにしてきました。こうしたなかで、青年自身が新規採用者に組合加入を積極的に訴えるようになり、ここ数年100%の加入が続いています。自治労連では組織拡大の合い言葉にしている「二つのちかい」(年齢が近い、席が近い)を大切にした、役員だけでなく組合員がとりくむ組織拡大運動をすすめています。

③ 年金者組合では、毎年少なくない組合員が高齢や経済的な理由などで退会していきますが、それを上まわる拡大で組織を純増させています。仲間づくり月間では、すべての支部が目標をもつと同時に推進体制をつくって、とりくみをすすめています。また、後期高齢者医療制度の廃止や年金制度の充実などの制度要求だけでなく、趣味やあそびを大切にした要求を実現することを通じて仲間を増やしています。6月30日現在、6597人となりました。

(5) 地域労連のとりくみ

① 団塊世代の退職で地域労連も世代交代が課題になっています。役員選出で困難をかかえている地域が少なくありませんが、中川地域センターでは昨年の保育署名や市長選挙のとりくみをとおして地域センターへの結集を強化し、約10年ぶりに大会を開催し、役員についても正常化をはかることができました。また『休眠状態』にあった緑地域センターでは年金者組合の役員が若い事務局長をささえて活動が再開され、あつた労連でも再建にむけたとりくみがすすめられています。

② 組織の強化をめざして、西三南労連と岡崎・額田地域センターが合併し、西三河労連が結成されました。

③ 東三河労連や千種・名東労連、名中センターでは消費税や憲法、時々の課題での宣伝行動が毎月ねばり強くとりくまれています。また、千種・名東労連では3月28日にさくらまつりが、東三河労連では4月16日に春フェスタが、5月1日には地域メーデーが東三河、西三河、尾東、尾中、尾北、一宮で開催され、住民や地域の諸団体との共同が追求されています。

④ 地域での未組織労働者の組織化では、尾中地区労連が全面的にサポートして尾張中部ユニオンが結成されました。また、東三河労連では常設の労働相談がおこなわれ、千種・名東労連と名中地域センターでは月1回の労働相談がとりくまれています。

⑤ 春の地域総行動(2月25日)は、早朝宣伝行動が約150か所、日中の行動は、中小企業アンケート、ポテッカー貼り、ハローワーク要請などにとりくみました。夜の行動は15地域で集会やデモ・学習会・宣伝などがとりくまれ、天白では近年最高の参加となりました。昼の行動には多くの組合員が参加することにはなりませんが、より多くの参加を得るためにいっそうの工夫が必要になっています。

⑥ 職場や組合の枠をこえて働くものの交流を広げるとりくみでは、東三河労連が地引き網、千種・名東労連がクリスマスパーティーやボーリング大会などを開催しています。

(6) 愛労連第1回労働組合役員セミナー

① 20年前の労働戦線再編を経験していない役員が増えるなか、連合との路線のちがい、

全労連や愛労連が組織の基本にしている「要求にもとづく団結」「資本からの独立」「政党からの独立」などの組織原則をしっかり学んで運動をすすめていくために、若年層役職員の育成をめざし、愛労連セミナーを開講しました。7か月にわたる月1回の学習会と独習を深めるために勤労者通信大学労働組合コースの並行受講というハードな内容でしたが、受講者は目標としていた50人を上回り、56人が受講しました。勤通大の受講料だけでも12,000円かかりますが、単産からの受講者は9000円、地域からの受講者は6000円とし、愛労連として財政的な措置をとりました。勤労者通信大学については、2回のテストを提出して修了となります。すべての受講者が修了できるように、今後も援助していく必要があります。

② 各組合の学習会は役員や職員が受講者ということもあり学習会への参加は30人弱でしたが、討論を重視して運営し講義を深めることができました。勤通大については全員が終了できるように援助しています。

(7) 組織強化にかかる他のとりくみ

① 愛労連は今年度はじめて、諸課題にかかる単産書記長会議を開催してきました。生計費実態調査、組織拡大、地域運動の推進をテーマに3回実施してきました。この会議は重要な課題について単産がどう具体化するのか、幹事会等の議論だけでは不十分であり、深めるためにおこなってきました。

② しかし、参加単産が少なかったり、受け止めにばらつきがあるなどからはずしも意思統一の場として十分な到達ではありませんが、単産がとりくんでいる課題や全県的な課題について幹事会での議論を深めるうえでも引き続き開催していく必要があります。

(8) 機関紙宣伝学校など教宣活動のとりくみ

① 第14回機関紙宣伝学校は実行委員会をつくり、11月1日に労働会館で開始しました。これまで2日間の開催をしてきましたが、今回は秋の諸闘争が目白押しの中で1日開催としました。新聞づくり初心者・デジタルカメラ基礎・パソコンで新聞づくりの3つの実践講座には49人が参加。「しんどかったけど、少しは良いものがつくれそう」などの感想が寄せられました。

② 愛労連機関紙の発行については、編集委員会（生協労連・自治労連・福祉保育労・年金者組合・事務局）を毎号ごとに開催し、紙面の充実をめざしてきました。201号からは題字や書体を変更し、情報量を減らすことなく親しみやすく読みやすい紙面にしました。

(9) 共済活動について

働く仲間の助け合い事業として全労連共済が2月1日に発足しました。愛知共済会は5月に総会を開催し、全労連共済発足にともない規約改正をおこない、全労連共済愛知支部（通称は愛知共済会）となりました。この間、組織委員会を中心に拡大にとりくんできましたが、この間の後退に歯止めをかけるまでには至っていません。労働組合の自主共済運動を前進させ、増勢に転じる新しい流れに本格的にとりくむことが求められています。

2. 各機関のとりくみ

(1) 女性協議会

① 改正育児・介護休業法が6月30日に施行されました。女性協は各単産女性部が改正育児・介護休業法の学習会をおこない、職場で生かし協約化することなどにとりくんでいました。

② 女性協9条の会第3回総会を09年12月4日におこないました。講演は週刊金曜日編集長・北村肇さんを招きました。現在9条の会会員は78人になり、ニュースも発行し、交流をおこなっています。憲法宣伝は、09年12月6日の母親連鎖行動、1月11日の新春のつどいの前、3月6日の3.8国際女性デー愛知県集会の後におこないました。女性らしく横断幕や手製のタペストリー、手製のポスターなど視覚に訴えるものも用意し、署名・宣伝にとりくみました。

③ 1月11日には女性協新春のつどいをおこない60人が参加しました。講演は岐阜農民連事務局長の中島新吾さんの「食の安全を求めて」。いのちの源である食と農が、いま根底からゆらいでいることを中国冷凍餃子事件や汚染米事件などを例に、安全よりもうけが優先されている実態を告発しました。

④ 春闘学習交流集会を2月27日に開催し、女性協幹事や単産女性部3役など20人が参加しました。第1部は学習会で「教育における貧困と格差—新自由主義教育改革の批判的検討」と題して名古屋大学教育学部の石井拓児先生の話を聞きました。第2部は「愛労連女性協2010年国民春闘の取り組みについて」の話の後、各単組の活動報告がされました。

⑤ 第55回愛知母親大会、第41回はたらく女性の愛知県集会、3.8国際女性デー愛知県集会、国際交流あいち女性のつどいなど、他団体や他労組との共同でとりくみ、男女平等・働く女性の地位向上などを課題に運動を広げています。

(2) 青年協議会

① 組合活動の次世代を担う青年を組織すること、学習をふかめ、仲間の輪を広げることなどを中心に今年度もさまざまな企画にとりくみ、よびかけてきました。

② 9月18日、情勢学習会として「三菱派遣切り裁判」のたたかいの意義を加藤弁護士から学びました。全体で20人があつまりました。青年協の仲間は公務員や正規雇用労働者が多く、非正規の実態を聞く機会がなかなかありません。立場のちがいなど、それぞれの悩みを聞く意義のある学習会となりました。

③ 9月26日、豊明市の勅使グラウンドで09ソフトボール大会を開催し、4単産4チーム・50人が参加しました。家族連れなど、多くの青年が楽しめるスポーツ交流や文化企画は重要です。

④ 10月27日に代表委員会を開催し、7単産から16人が参加。「青年部員が100人になる。職場はきびしいが不満から労組加入もある」(愛高教)、「サマセミなどに参加しているいろんな人と交流が深められてよかった」(医労連)、「サマセミから関わりはじめた。最賃体験に興味があるのでやってみたい」(自治労連)などの発言がありました。幹事会は「要望をよせてもらい、青年が参加したいと思う、たよりになる組合をめざしたい」とまとめました。

⑤ 11月29日、愛労連青年協第20回定期総会を開催、43人が参加しました。第一部は関西労働者教育協会から槇野理啓さんによる「労働組合とは何か—新政権のもとで期待される私たちの運動」と題した記念講演、第二部の総会では方針提案のあと、各単産からの活動やとりくみが報告されました。議長1名、事務局長1名、幹事5名の新体制のもと「厳しい情勢のなかでも楽しく活動していくける青年協を皆さんと広く太くつながることで築いていきたい」と、新たなスタートをきりました。

⑥ 2月の最賃生活体験に青年約50人がチャレンジしました。例年と比べ少ない参加でしたが、最低生計費調査も同時にとりくむことを議論したため、青年協では集団で生計費調査票に書き込む「集団とりくみ日」を決めておこないました。3月14日には、栄・丸栄スカイル前で最賃宣伝行動もおこない、体験をした感想などを一言ずつリレートークしました。青年のなかには非正規ではたらく人も多数おり、最賃の引き上げは最重要課題です。

⑦ 4月25日、全国青年大集会のプレ企画として愛知青年集会「イブニングメーデー」を開催し、8団体・200人が参加しました。「つながればかえられる」のスローガンは、学生・業者・平和団体などさまざまな団体にも受け入れられ、5月16日の全国青年大集会には愛知から110人が参加し、壇上でアピールしました。

⑧ 5月にニューヨークでおこなわれたNPT再検討会議の行動に多くの青年が参加しました。6月19日にはNPT行動と全国青年大集会の報告会をおこないました。

⑨ 第19回ブロックサマーセミナーは秋に富山県開催と決まり、実行委員会を4月にスタートさせました。愛知からも実行委員を派遣し、バス1台の参加を目標によりかけをしていました。愛知実行委員会は7月7日に立ち上げて分科会の内容を検討してきました。

⑩ 月2回の幹事会を定例化し、会議のはじめに短時間での読み合わせ学習を位置づけることでとりくみの意義を事前に学べ、役員の交流にいかすこともできました。しかし、全員がそろうことがむずかしい状況であり、メーリングリストを活用して運営するなどの工夫もしました。不定期ですが、愛労連機関誌で青年協のとりくみを紹介・発信することができました。

(3) パート臨時労組連絡会

① 幹事会は月に1回定例でおこない、建交労・生協労連・自治労連・福保労・全国一般・医労連および千種・名東労連から常時5~6人が参加して会議をすすめています。

② 最賃審議会委員にパ臨連幹事会から一昨年に続き候補者をたてましたが、任命されませんでした。その後、異議申立をしたもの、3月に却下となりました。今年度は生計費調査のとりくみにもチャレンジするなど、この間の運動としては「均等待遇」を前面にすすめてきました。3月14日の「春の大集会」(久屋市民広場)の前には松坂屋前で最賃宣伝行動をおこない、チラシを配りました。

③ 11月23日に「第14回パート・臨時などの元気の出る集会」をおこないました。これまでのパートや臨時職員中心の企画から枠を広げようと、派遣や非正規労働者の参加も視野に入れ、今年から集会の名称を変更しました。記念講演は元愛労連議長の見崎徳弘さんが「労働組合の現在・過去・未来」と題した分かりやすい労働組合の歴史を学びました。会場の壁にパート・臨時労組連絡会の組織ごとの活動を「壁新聞」風に展示したり、「産直市場」「占いコーナー」「パーソナルカラー診断」など、もりだくさんの内容で参加者には好評でした。終了後、金山駅北

口での宣伝・署名行動に 13 人が参加し「社会保障・教育予算の拡充」を求める署名は 30 筆集まりました。

④ 2月 12 日と 3 月 4 日に中央行動に参加しました。午前中に議員要請や懇談をおこない、午後はパレードにとりくみました。10 月 25 日の全労連パート・臨時労組連絡会総会に参加し、宮垣事務局長が出席し、1 年の活動を報告しました。

⑤ 3 月 26 日に第 6 回総会をおこない、7 単産・1 地域労連から 27 人が参加しました。参加者からは建交労の「保育園民営化に反対するとりくみ」や自治労連名古屋市職労・交通指導員の「組合をつくって制度変更のは正のためにたたかっている」発言など元気をもらえる報告がありました。総会終了後は、コープぎふ労組書記長の森正樹さんを招き「仲間を増やし、パートタイム労働法を職場に活かそう」と題した学習会を開催しました。

⑥ 5 月 22 日～23 日に愛媛・松山市で「パート・派遣など非正規ではたらく仲間の全国交流集会」が開催され、愛知からは 10 人が参加しました。記念講演の広島県立大の都留民子教授は「貧困率というのは勤労者階級が生み出した『富』の不平等の結果。医療・交通・教育などを社会化すること。企業従属を是正し、年功序列をやめ平等な賃金へ」と話されました。各地からの発言では郵産労の 10 万人の正規化のたたかい、山口・マツダ派遣切り、全国一般アンフィニ、千葉の外国語指導助手のたたかいなどが報告されました。

⑦ 青年・女性の半数が非正規労働者であり、また非正規労働者がいなければ仕事がまわらないという職場が増えています。これから運動はパート・臨時の枠にとらわれず、非正規労働者全体の要求を積み上げる必要があります。正規とも協力・共同したとりくみと運動の工夫が求められています。

(4) 民間部会

① 民間企業の労働組合の協議体として活動を追求しています。

- ・定例的な事務局会議の実施
- ・第 30 回会議(09.8/17)から第 40 回会議(10.7/15)まで開催
- ・幹事会の開催(10.4/20)

② 4 月 26 日に中小企業家同友会「労務労働委員会」のメンバーと民間部会の事務局メンバーとの懇談会を開催しました。テーマは、トヨタ関連における下請け中小企業の実態調査、今後の中部の経済について、最近の労働相談と非正規を含めた労働事情について。懇談のなかで、政策的な今後の共同のとりくみについて協議することが確認されました。

③ 次世代幹部の育成をめざし、12 月 22 日～23 日に「組織強化」討論集会を開催し、11 人が参加しました。

④ 宣伝行動については花見宣伝行動（4/2）、春の組織宣伝キャラバン行動（5/17-20、西三河 2 地区、尾張 2 地区で宣伝行動を実施）にはのべ 31 人が参加しました。

(5) 交通運輸部会

① 8 月 12 日に第 16 回定期総会（6 単産・部会から 28 名が出席）を開催後、以下のとりくみをすすめてきました。

② 2月28日に、10春闘勝利愛知自動車デモを開催しました。参加は自動車61台で136人が参加しました。自動車デモ実行委員会は12/15、1/28、2/16の3回開催しました。

③ 四日市「霞4号線」(四日市港霞埠頭から国道20号線・川越までのバイパス道路)建設をめぐって、以下のとりくみをしてきました。

・現地調査=11/7 シンポジウム=3/14

・海上コンテナ安全輸送法(案)制定にむけての積極的なとりくみ

(名港労協が主催して4/16に政労使まじえての学習会の開催)

・行政交渉=中部運輸局、愛知運輸支局、中部地方整備局、愛知労働局、愛知県、名古屋市、中日本高速道路株に対し、交通政策要求を提出しました。

④ 交運共闘総会(2/26、東京)に参加しました。

⑤ AICHI陸海空港湾労組連絡会の活動再開にむけてとりくみました。

⑥ 定例の事務局会議、学習会を開催(「交通基本権」問題、10.2/5)しました。

第2章 情勢の特徴とたたかいの展望

はじめに

7月11日投票でおこなわれた参議院選挙は、民主党の敗北で終わりました。昨年8月の総選挙で「政権交代」がおこなわれて以降、はじめての国政選挙でしたが、鳩山内閣のあとを受けた菅直人首相は、参議院選挙にあたって「消費税増税・法人税減税」をうちだしました。しかし国民は民主党に「増税ノー！」の声をつきつけ、与党を過半数割れに追いこみました。

自公政権のもとで強行された「構造改革」のもとで、労働者・国民のくらしは深刻な事態に追いこまれました。その結果、「構造改革による政治を変えたい」とねがう国民の声が、昨年8月の総選挙で「政権交代」をもたらしました。しかし民主党政権がすすめてきたこの9か月間の政治は、国民の期待を裏切り、日米同盟・財界の利益を優先したことに対し、今回の参議院選挙でも「期待はずれ」「増税ノー」の声が明確に示されたのです。しかし今回の参議院選挙で、議席をのばした自民党や「みんなの党」は、いずれも増税派です。

全労連・愛労連が結成されて20年がたちました。私たちはつねに労働者・国民の立場にたち、要求実現の推進力となっていました。いかなる政治情勢のもとでも、労働者・国民のくらしを守るために先頭にたち、消費税増税をはじめ労働者・国民に犠牲を強いる攻撃に対して果敢にたたかいぬこうではありませんか。

I. 日米同盟・大企業優先を鮮明にした民主党政権

① 「貧困と格差」をもたらした自公による「構造改革政治」をなんとか「変えてほしい」という労働者・国民の強い思いのもとで誕生した民主党・鳩山連立政権は、マニフェストで「1.税金のムダづかいをなくす政策、2.安心して子育てと教育ができる政策、3.安定した生活を実現する政策、4.地域を再生させる政策、5.雇用と経済を育てる政策の5つの約束」をかけました。生活保護の母子加算復活や子ども手当創設、公立高校授業料無償化等を具体化したもの、政権についていた直後から、後期高齢者医療制度廃止を先送りにしました。そのうえ、大企業・資産家への優遇税制は温存し、軍事費にはなんら手をつけないまま、普天間基地の辺野古移設の押しつけ、鳩山首相のあとをついだ菅内閣は消費税10%・法人税減税をうちだし、アメリカや財界・大企業いいなりの姿勢を露骨に示しました。政治の転換を願った国民の多くが「自民党も民主党も同じ」と失望し、菅内閣発足直後60%をこえていた支持率は急落しました。

② 普天間基地移設問題では、4月25日に沖縄県で政党の枠をこえた9万人の反対集会が開催されました。しかし、鳩山前首相は圧倒的な民意を無視、発足当初の「最低でも県外」という約束を反故にして名護市・辺野古への移設についてアメリカと合意しました。この問題で「県内移設に反対する」社民党が政権離脱し、「政治とカネ」の問題とあわせて責任をとるかたちで鳩山首相が辞任する事態となりました。

③ 消費税増税・法人税減税とともに、「公務員攻撃」が本格的になることが予想されます。とりわけ「みんなの党」は「消費税増税の前に公務員削減・国会議員削減」などを主張、また「地域主権改革」も民主党と共通している政策です。これは国の役割を外交・安全保障などに特化し、

産業や国民の生活にかかわる事業を地域に移すものです。「地域主権改革推進法案」では保育所や児童養護施設の最低基準をなくすなど、規制緩和が中心となっており、道州制導入を求める財界の主張を受け入れ、中央政府と地域間格差の拡大を前提とする地方政府への責任転嫁の方向にあります。民主党や自民党などがすすめる悪政から労働者・国民のくらしを守るたたかいはますます重要になってきます。

II. 労働者のくらしと実態

(1) 大企業の富の独占で労働者・国民の生活はいっそう不安定に

① 自公政権がすすめた「構造改革」によって、1995年から2005年の10年間で、労働者・国民の年間所得は減少してきました。社会保障の分野では、02年から毎年2200億円の予算の削減が続けられ、09年までに1兆6200億円以上が削減、社会保障制度は大きく後退しました。医療介護制度があいついで改悪され、国民に負担増がのしかかるとともに国民健康保険料がはらえない人が急増、子どもが医者にかかる事態も生じました。年金受給者数は約5200万人のうち、4400万人以上が老齢年金受給者です。しかし老齢基礎年金の平均月額は4.8万円と低く、そのなかから介護保険料などを引かれるなど、多くの高齢者がきびしい生活を強いられています。

② 厚労省の調査では、派遣切りなどで08年10月から2010年6月までに失職か失職予定の非正規労働者数は27万人以上とし、愛知では4万5000人に達しています。正規職員でも同期に6万6000人以上が失職か失職予定といわれ、09年度平均の完全失業率は5.2%、有効求人倍率も0.49倍(10年3月)と「最悪期は脱しつつあるが、油断できない状況が続いている」(総務省)状態です。年収200万円に満たないワーキングプア(働く貧困層)は1067万人と5人に1人の割合であり、生活保護受給世帯は09年12月に130万世帯をこえました。12年連続して毎年3万人をこえる自殺者は30~40代の働き盛りの世代が増加傾向にあり、その原因是「生活苦」が前年同期比で34%増の1731人、「失業」が65.3%増の1071人と大幅に増加しています。労働法制が改悪されてきたことで雇用の流動化、正規の非正規化がすすみ、全労働者の34%にあたる1743万人が非正規となっています。97年以降、労働者の賃金は減り続け、厚労省によれば現金給与総額(月あたり)は36万6481円から33万1300円へと3万5181円減少し、年収で42万円も減っています。労働者派遣法の抜本改正、雇用保険制度の改善は、緊急の課題になっています。

③ 雇用状況の悪化は青年の生活にも大きく影を落としています。2010年の大学新卒者の就職率は91.8%であり、高校生の就職内定率も前年同期比1.6ポイント減の91.6%です(3月末現在)。就職後も厳しい労働状況が待ち受けており、仕事がなく、家事も通学もしていない無業者は64万人になっています。

④ 一方で企業の内部留保は1998年の209.9兆円から2008年には428.6兆円へ倍増しており、その半分は資本金10億円以上の大企業です。このようなばく大な内部留保は下請・労働者を犠牲にして増やした利益といえます。トヨタは大量リコールをだしたあともエコカー減税をはじめとする景気対策効果、そして下請単価たたきなどの「原価改善」、人件費など「固定費削減」によって10年3月期決算で1475億円の経営黒字となりました。景気回復がいわれるの

はこうした一部の大企業だけであり、中小企業が利用する雇用調整助成金は09年度の支給総額で過去最高の6535億円にのぼっています。

⑤ 小泉「構造改革」のもとで「雇用のセーフティネット」が切りきざまれました。ILLOによると失業しながら失業手当を受給できない労働者の割合は77%(210万人)に達しており、先進国では最悪の状況です。退職者や失業者が加入者の過半数をこえた国民健康保険の納付率は08年度に88%にまで低下し、国民年金の納付率は64%と無年金者の大量発生も懸念されています。「格差と貧困」はさらに広がり、相対的貧困率は07年に15.7%となりました。

⑥ 「正規から非正規へ」という流れは公務職場にも広がっています。とくに自治体関連の非正規職員は、2008年現在、総務省の発表では49万9000人といわれています。しかしこれは週20時間以上・6か月以上勤務の非正規職員であり、実態はこれをさらに上まわります。09年におこなった自治体キャラバンの事前アンケートによると、県内自治体における非正規労働者の割合は全体の31.4%を占めており、なかには全体の50%以上を占める自治体もあります。自治体の集中改革プランにより正規職員から非正規労働者に置き換えられ、正規職員と同様の業務をおこないながら、劣悪な賃金・労働条件で働く官製ワーキングプアも職場に広がっています。

⑦ 4月からの公立高校授業料無償化は、長年にわたって続けられてきた教育の自己責任論、教育費の受益者負担政策からの大きな転換となり、私たちの願いである教育費の完全無償化への大きな一步となりました。しかし、授業料は無償になったものの、教育費の保護者負担は重く、このことを解決するためにも、日本の教育支出の対GDP比率(3.3%)を少なくともOECD諸国平均(4.9%)まで引き上げることが必要です。また、学習指導要領改訂にあたり、改悪教育基本法の具体化を許さない教育課程づくりが重要です。全国一斉学力テストや教員免許更新制廃止のとりくみもさらにすすめる必要があります。

III. 愛知県・名古屋市をめぐる情勢の特徴

(1) 愛知県政

① リーマンショックは愛知県産業も直撃し、外需依存・トヨタ頼みの県経済の実態が明らかになりました。08年以降「世界のトヨタ」による「日本一元気な愛知」は「日本一派遣切りの多い街」と変化し、地域の下請製造業の倒産・廃業が増大しています。神田県政は「安心、希望、そして風格ある愛知へ」をキャッチフレーズにした新政策指針を発表しましたが、設楽ダムや中部国際空港の滑走路、「国際コンテナ戦略港湾(ハイパー中枢港湾)」などの大型開発推進は見直していません。日本航空は県営名古屋空港から撤退を表明していますが、2市1町(春日井市・小牧市・豊山町)は、撤退がすすめば軍事利用の拡大が危ぶまれると反対しています。

② 財政改革では、6年間で累計総額300億円の削減目標をかかげて事務事業の見直し、総人件費の抑制をあげるなど、財界のいいなりになっており、2011年春の愛知県知事選挙では、大型開発優先から、暮らし・福祉・環境優先へ転換する県民本意の県政へ変える必要があります。

(2) 名古屋市政

① 昨春登場した名古屋の河村市長はそれまでのオール与党市政を変えて欲しいという市

民の願いと『マスコミ人気』を使って、市長独裁的な市政に変えようとしています。市民税減税は公約に反して「金持ち減税」を強行し、その穴埋めに職員の入件費を大幅にカットしました。職員犠牲・市民犠牲と民主主義否定の職員犠牲・市民犠牲と民主主義否定の本質が明らかになりました。

② また本丸御殿、陽子線ガン治療施設などの大型プロジェクトでも公約に反して、推進にまわっています。福祉や教育にはまったくといっていいほど関心を示さず、むしろ民営化・民間委託を推し進める立場にたっています。これらの政策はすでに失敗が明らかになった小泉「構造改革」と同じものです。このような市民犠牲に反対する世論が高まるなかで、市長は議会の影響力を弱めるため「議員報酬・議員定数の半減」を打ち出し、これが否決されると「議会解散」を打ち上げ、市長自らがその運動をあおっています。そうしたなか、政務調査費の公開や、慣例的な海外旅行や「費用弁償」など不要な支出を改める「名古屋市議会基本条例」を議会が定めるなど、河村市長との対立のなかで透明になってきた部分もあります。

IV. 日米同盟・「核の傘」からの脱却、大企業本位から国民本位の経済への転換を

① 「米国の裏庭」といわれてきたラテンアメリカ諸国で、アメリカのいいなりにならない国づくりがすすんでおり、軍事同盟を結ぶ人口は 1960 年当時の 67% から 16% へと減少していることが世界の大きな流れとなっています。ヨーロッパ諸国では軍事費そのものの削減が大きな流れになっており、日米同盟にしがみつく日本政府はこの点からも『時代遅れ』といわなければなりません。

② 日米安保条約が発効して 50 年。在日米軍基地の 75% が存在するという沖縄の負担を問う声など基地の存在そのもの、その大元にある日米安保条約への疑問が国民に広がりはじめ、日米同盟の是非が問われています。アメリカの軍事戦略に組み込まれ続けるのか、東アジアの平和共同体づくりに参加するのか、日本のとる進路はアジア各国から注目されています。日中韓・北朝鮮との平和の枠組みを実現するためにも日米安保条約・アメリカの「核抑止力」に依存する姿勢を転換する必要があります。

③ 09 年 4 月、アメリカ・オバマ大統領がチェコ・プラハでおこなった「核兵器のない世界をめざす」との演説は、唯一の被爆国である日本国民を励ますものであり、2010 年 5 月 3 日からニューヨークでおこなわれた NPT(核不拡散条約)再検討会議には日本から 1500 人をこえる参加で 690 万筆以上の署名を届けました。こうしたとりくみは国連に影響し、全会一致で採択された最終文書では「核兵器の完全廃絶に向けた具体的措置を含む核軍備撤廃」に関する「行動計画」にとりくむことで合意されました。

④ 憲法「改正」のための「国民投票法」が 5 月 18 日に施行されました。しかし、法整備がおこなわれないままの強行であり、国民の多数は「憲法第 9 条」の改悪に反対しています。韓国併合 100 年をむかえる節目の年でもあり、過去の反省をふまえ、「改正」ではなく現在の憲法を生かすとりくみが必要です。

⑤ 菅内閣は「強い経済・強い財政・強い社会保障」をうちだしました。そのなかで、「日本の法人税の実効税率(地方税をあわせた)は高い」と主張していますが、実際にトヨタは 30%、ソニーは 12% であり、三大銀行ではこの 10 年間法人税を 1 円も払っていません。また「法人税が高いと企業が海外に出て行く」といいますが、海外進出の最大の理由は「現地の製品需要が見

込まれる」(70.5%)、「税制・融資等の優遇措置」はわずか8.0%にすぎず、税金が高いからではありません。むしろ社会保険料負担を含めた企業負担は国際的にみても最低クラスです。消費税増税分は大企業減税の穴埋めであり、財政再建にも、社会保障の拡充にもつながらないことは明らかです。大企業への優遇税制を是正し、応分の負担を求めるとともに、軍事費の削減や政党助成金の廃止、むだな公共事業の廃止など増税しなくとも財源はあります。このことを広範な労働者・国民に訴えていく必要があります。

V. ルールある経済社会への転換をめざして

(1) 期待が高まる「愛労連」のたたかい

① 民主党が国民の期待を裏切っていることもあり、医療・福祉・教育・農業などの分野での具体的な要求課題では、これまで保守的とみられていた団体との共同が前進はじめています。1047名のJR不採用事件では、政府が解決案を提示し、23年目を迎える今年、政治的解決がはかられました。民営化された郵政職場で非正規労働者の正規職員化、障害者自立支援法訴訟での勝利和解、そして廃案においこんだことなど大きな変化をつくりだしています。こうした変化をとらえ、運動に反映させることが必要です。

② 全労連が提起する「ひとりぼっちの労働者をなくそう」を合い言葉にした個人加盟の労働組合(ローカルユニオン)へは1万人以上が加入しています。連合総研によると労働組合について「ぜひ必要」「どちらかといえばあった方がいい」と答えた青年労働者は67.5%にのぼるなど、若者の労働組合への関心も高まっており、労働組合の組織率は18.5%と3年ぶりに上昇しました。愛知でも派遣切りされ全労連・全国一般に結集してたたかっている「三菱派遣切り裁判」の名古屋北部青年ユニオンや地域につどう青年と役員で立ち上げた「尾中地域ユニオン」、JMIUに加入した仲間などたくさんの労働者が立ち上がっています。

③ 愛労連労働相談センターによせられる相談は2009年で2186件に達し、最近では正規労働者からの相談も増えています。雇用の調整弁として扱われる非正規労働者の労働条件を整備することが重要であり、非正規労働者を守ることは正規労働者の崩落をくいとめることにもつながります。現行の労働者派遣法「改正案」では製造業派遣と登録型派遣は「原則禁止」といながら、実際にはその8割が例外扱いとなる抜け穴だらけの法案のため、抜本改正を求めることが必要です。

④ 愛労連は結成後20年の間、トヨタをはじめとする大企業に堂々とものをいい、なき寝入りせず、声をあげる仲間の支えになってきました。まともに働けば生活できる賃金の保障、安定した雇用を求めて、立ち止まらず運動をすすめてきた私たちの姿は注目されており、マスメディアにも多くとりあげられています。労働者・国民の要求を実現する運動母体のカナメとして、また「駆け込み寺」として、労働者のなかで全労連・愛労連の存在はなくてはならない存在になっています。

(2) 県知事選挙、統一地方選挙の勝利で暮らし・雇用を守る政治への転換をめざそう

① 参議院選挙の結果は、労働者・国民の「増税反対」の声がはっきりだされた結果となりま

した。消費税増税反対の本格的なたたかいとともに、労働者派遣法の抜本改正、後期高齢者医療制度の廃止、普天間基地撤去など、課題は山積しています。国民のくらしを守る政治への転換をめざし、要求を高くかけて奮闘しましょう。

② 2011年2月には愛知県知事選挙がおこなわれます。トヨタをはじめとする大企業本位、大型公共事業優先の県政から、県民のくらしを守る県政への転換をめざし、地方自治体を国の悪政から住民のくらしを守るトリデにするために、職場・地域から積極的に声をあげましょう。

③ 4月には統一地方選挙が予定されています。この間、県議会はオール与党のもとで、私たちの要求を、請願ではなく陳情扱いとし、私たちの声を抑えこんでいます。県政に私たちの要求が反映する議席をかちとることが大きな課題です。

第3章 2011年のたたかいのかまえと3本の柱

労働者・国民生活を守って奮闘する全労連・愛労連のたたかいに、各方面から期待が寄せられています。2011年の愛労連のたたかいは、「雇用とくらしを守るたたかい」「愛労連を大きく強く」「くらし・平和のために政治の転換」をめざして全力をあげます。すべての単産・地域労連が力を合わせて、奮闘しようではありませんか。

I. 要求実現のたたかい

【1】賃金と雇用、働く権利を守るたたかい

1. 賃金の引き上げ、最低賃金の大幅引き上げを

① だれもがくらせる賃金をめざす——「賃金・所得の底上げこそ内需拡大、景気回復のカギ」の社会的合意づくりのキャンペーン運動をすすめます。全労連が提起する経済活性化ポスターも含めた宣伝や最低生計費調査結果も活用した要求政策づくりをすすめます。「賃上げの必要性」を経営者団体にも働きかけていきます。

② 「最低賃金1000円実現運動」をより強め、2011年の通常国会に焦点をおいた運動の具体化をはかります。キャンペーン運動、1000円実現政策の検討と賛同アピール運動などを具体化します。政府が示した「2020年までに最賃800円・平均1000円」について「できる限り早い時期」に達成するよう強く求めています。

③ 均等待遇の実現とかかわって、同一労働同一賃金原則の確立を迫る制度闘争を具体化します。その運動も軸に、男女差別賃金、雇用形態による賃金格差解消の企業内のとりくみ強化をよびかけます。

④ 賃金切り下げ競争に歯止めをかけ、公務員賃金闘争を推進します。人事院中部事務局、愛知県人事委員会、名古屋市人事委員会に対して、民間単産代表もふくめて要請していきます。

⑤ 10年春にとりくんだ「生計費調査」の結果を早急にまとめ、「最低生計費」にもとづく賃金闘争をすすめます。職場での討議、行政・経営団体への要請行動を展開します。

2. 公契約条例・下請二法遵守を求めるたたかい

① 公務関連職場での安定した良質な雇用実現の課題として、公契約条例制定運動をおき、全労連が考える「公契約法案」「公契約条例案」を広げ、自治体に対するとりくみをすすめます。入札方法の改善として、当面「労働条項をふくむ総合評価方式」の拡大をめざし、各自治体に要請します。

② キャラバン等での到達点をふまえ、自治体との懇談や公契約問題懇談会(過去2回)を引き続き開催し、とりくみをすすめています。一定の要求をねりあげた段階で、懇談会として愛知県や名古屋市に要請します。

③ 9月19日(土)に公契約シンポジウムを開催します(午後1時30分:東館ホール)。

3. 非正規労働者の使い捨てをやめさせ、雇用を守るたたかい

① 労働者派遣法の抜本改正、有期雇用の規制強化、男女賃金差別の是正、均等待遇の実現をめざします。非正規労働者を減らし、安定した雇用の拡大をめざすためにも、非正規労働者の組織化、実態と要求の可視化を重視します。

② 反貧困ネットなどと協力して「非正規集会」開催などをよびかけます。また、定期的に「ディーセントワーク(人間らしい労働)デー」を設定し、宣伝行動・組織化オルグ・相談行動(街頭を含む)、集会・学習会(非正規労働者の労働法講座など)を具体化し、運動の活性化をはかります。

③ 全労連が提起する「ディーセントワーク実現署名(仮称)」の具体化をすすめます。

④ 「雇用のセーフティネット」再生とかかわって、失業者の組織化を検討します。また、要求政策づくりをすすめ、労働局などとの交渉を強めます。必要に応じて、署名やハローワーク前アンケート活動などにとりくみます。

⑤ 雇用闘争の課題は、1)期間の定めのない雇用契約による働き方の実現を中心に、生計費原則にたった賃金の実現、2)長時間・過密労働からの解放、均等待遇の実現などによる「雇用の質」の改善を制度と運用の両面から迫るとりくみ、3)失業手当や職業訓練などの「雇用のセーフティネット」の整備などを求めていきます。

⑥ 労働者性が否定されることで、労働者保護法から排除され、労働基本権が否定される「労働者」が多数存在しています。憲法第28条が保障する「団結権」の確立のとりくみをすすめます。今後、こうした雇用形態が拡大するおそれがあり、「労働者性」判定とかかわる裁判闘争を全体の課題として位置づけます。

⑦ 労働者派遣法「抜本改正」の運動を継続するとともに、細切れ雇用や契約期間満了による雇止めを規制する有期雇用制度の改善とパート労働法改正にとりくみ、期間の定めない雇用と均等待遇原則の実現をめざします。男女共同参画社会実現をめざします。

⑧ 安定的継続的な年金業務運営をするためにも専門的な経験と知識を持つ職員の分限免職の撤回、地位保全を求める運動を強めます。

⑨ 公務員の労働基本権回復をめざします。

4. 職場での権利確立のたたかい——不払い残業、労災のない職場をめざす

① 労働時間短縮にむけ、全労連が統一的にめざす課題(例えば次の労働開始までの「休息」11時間や日・週・月・年単位の残業上限、休暇計画取得など)で、協約締結闘争の強化をよびかけます。安全衛生問題でのとりくみを全体として強め、健康センターなどとも協力しながら労働災害のない職場づくりをめざします。

② 不払い残業の一掃、職場の権利実態を把握するとりくみを引き続き強化していきます。

5. 大企業の社会的責任を追及するたたかい

① 大企業の内部留保蓄積と、その蓄積構造を追及し、国民への還元を求める運動を国民的規模に広げることをめざします。全労連が提起する「大企業の内部留保告発キャンペーン」を通年にとりくみ、中小零細企業やその団体、農民団体や市民団体と共同した告発シンポなどの

開催をめざします。9月11日と25日に愛知労問研などと協力して「内部留保」の問題にかかる学習会を開始します。

② 中小企業憲章(2009年6月18日閣議決定)や中小企業振興条例などの制定をめざすとりくみへの支援・共同を強めます。中小企業への助成金実現や下請二法の厳正執行による大企業の下請けいじめ防止のとりくみなどを労働組合の課題としてすすめます。

③ 名古屋市職労が中心になってすすめる中小企業・事業所の実態調査に積極的に参加していきます。

④ 多国籍企業の横暴規制の世界的強化をめざす立場から、それらの企業の活動監視と実態調査などの強化を検討します。

⑤ 第27回トヨタシンポジウムを11月28日(日)、アイプラザ豊田(旧勤労福祉会館)で開催します。また11年2月にトヨタ総行動にとりくみ、トヨタの横暴を明らかにする運動を強化していきます。具体化は実行委員会等で検討します。

【2】社会保障・教育の拡充をめざし、消費税増税反対、国民のくらしを守るたたかい

1. 社会保障拡充のたたかい

① 大企業・大金持ちに応分の負担を求め、消費税によらない社会保障充実の運動をすすめます。国や自治体に憲法第25条(健康で文化的な生活保障)の具体化を求め、医療・福祉・年金・教育など社会保障の充実の運動にとりくみます。

具体的には、「後期高齢者医療制度は即時廃止」のとりくみを強めます。最低保障年金制度の確立、無年金者・低額年金者の解消など年金制度の抜本改善の運動をすすめます。「協会けんぽ」の保険料値上げ反対、国保料の値下げ、医療費本人無料化など医療保険の改善運動にとりくみます。

② だれもが安心して利用できる介護保険制度の拡充、介護を支える介護職員の処遇改善の運動を強めます。社会福祉施設の設置基準の規制緩和反対や待機児童解消をはじめ、保育の充実を求める運動をとりくみます。

③ 公立病院の民間委託・民営化に反対し、公立病院が地域住民の中核医療機関となるようとりくみをすすめます。医師・看護師を増やし、地域医療の拡充運動をすすめます。

④ 自治体が住民のいのちとくらしを守る役割を果たすよう医療・介護・子育て支援など社会保障・社会福祉の拡充にむけて、社保協や自治労連とともに自治体キャラバンを10月26日～29日の日程でとりくみます。また社会保障拡充にむけて学習や運動を交流する第12回あいち社保学校を2月に開催します。

⑤ 自治体への要求運動として「市民犠牲許すな連絡会」や「福祉予算削るな愛知県民集会」など連携して要求運動を強めます。

⑥ 第12回あいち高齢者大会(10月20日)や第41回愛知県消費者大会(12月4日)を成功させます。

⑦ 教育の充実、教育費の無償化、子どもの貧困問題などにとりくみます。改悪教育基本法の具体化に反対し、教育予算の大幅な増額を要求します。「就職連絡会」を再開し深刻化する就職問題の解決にとりくみます。

⑧ 「安心年金つくろう愛知の会」の活動を強化します。

2. 消費税増税、負担増に反対するたたかい

① 法人税減税・消費税増税に反対します。消費税の『逆進性』などの宣伝行動などを強め、消費税率引き上げ反対の国民運動の組織を重視します。

② 大企業・大金持ち優遇税制のは是正と軍事費の削減を強く要求していきます。この2つの『聖域』にメスを入れ、ムダな支出の削減と大企業への応分の負担を求める国民的な運動を開します。

③ 県レベルはもちろん、地域でも重税反対統一行動が諸団体と共同してりとくめるようにします。確定申告闘争をとりくみます。

【3】地方自治拡充をめざし、道州制導入・公務員制度改悪に反対するたたかい

① 民主党政権の「地域主権」は、ナショナルミニマムを放棄し、福祉や教育などの最低基準の決定権を地方に委ねるものであります。いま求められているのは、国の最低基準を引き上げ、自治体がそれを上まわる施策が可能になるよう、財源の保障もふくめて地方自治を拡充することです。この立場から、現在政府がすすめている「地域主権国家」づくりに反対します。その危険性を学習し、広く県民に知らせる運動にとりくみます。

② 道州制導入にむけて政府は財界と意見のすりあわせをはじめています。道州制は財界が強く推進してきたテーマですが、その実態は国および自治体の事業・業務を整理・縮小し、国民・住民へのサービスを低下させるだけでなく地方切り捨ての促進であり、強く反対していきます。

③ 政府や財界の動きをみすえ、道州制の「危険性」を広く訴えていきます。そのために必要な時期に、関連団体と協力してシンポジウムなどを開催していきます。また、キャラバンなどのとりくみで自治体に対して働きかけていきます。

④ 愛労連・自治労連などで構成する7団体がよびかける地方自治拡充を求める学習交流会を成功させるために全力をあげます。

⑤ 「増税の前に公務員削減・人件費削減を」と主張する勢力によって、「公務員制度改革」が強行されようとしています。愛労連は公務関係の組合と協力して、必要な部署への必要な人員の配置など要求政策を提示してとりくみを強化します。

【4】改憲に反対し、平和と民主主義を守るたたかい

① 国民投票法を発動させないたたかいを展開します。憲法をめぐる情勢などの学習をすすめていきます。憲法改悪反対共同センターの地域版づくりと活性化にとりくみます。引き続き愛労連・憲法ニュースを発行し、単産・地域労連のとりくみを紹介し、激励していきます。

② NPT再検討会議の到達点をふまえ、職場・地域での反核・平和のとりくみをいっそう強化します。原水爆禁止世界大会、3.1 ビキニデー、平和行進への参加を強めます。とりわけ、原水爆禁止 2010 年世界大会については、愛労連として 100 人の参加をめざします。普天間基地の撤去を求める沖縄の運動に連帯し、在日米軍基地撤去・拡充反対の運動にとりくみます。

安保破棄愛知県実行委員会とともに、安保条約(廃棄)について学習と宣伝をすすめ、中立・平和の日本をきずく運動をすすめます。

③ 空中給油輸送機の配備で小牧基地の機能強化がすすんでいます。今年もブルーインパルス展示飛行にむけて策動がおきており、地元の尾中地区労連などとも協力して、反対運動をしていきます。小牧平和県民集会(9月26日)への参加をよびかけます。自衛艦などの名古屋港入港、武器を携行しての行軍訓練、ソマリア沖海賊対策への派兵など平和をおびやかす動きには、安保破棄・平和委員会などとも連携して声をあげ、関係自治体などに要請していきます。

【5】政治の転換、県政革新をめざすたたかい

1. 愛知県政の革新にむけて

① 大企業優先から県民の暮らしを応援する県政への転換を求めて、革新県政の実現に全力をあげます。雇用・暮らし、医療・教育、中小企業の営業で緊急の対策を求めます。生活保護の激増や下請単価引き下げによる廃業、国保料の引き上げによる無保険問題、教育費負担などの緊急対策が必要な問題について対策を要求します。

② 大企業中心の産業構造転換に反対し、地元中小企業のもつ技術を生かす産業政策への転換と雇用の拡大を求めます。農業・漁業・林業の復興と環境・防災の観点からバランスのとれた産業を育成し、食と健康を守る政策への転換を求めます。

③ 名古屋港のハイパー中枢港湾化、中部空港第二滑走路、設楽ダム、トヨタの研究開発施設に反対します。

④ 革新県政の会に結集して団体・地域ごとの要求を集約し、会の政策(第二次)に反映させます。単産・地域ではビジュアルウォッチングや県政黒書を活用して、県政の実態を学び、要求を交流します。秋には臨時総会を開催し政策の確認、候補者の推薦にむけた運動を展開します。県知事選挙にむけた方針(案)は別途提案します。

2. 名古屋市政 議員定数削減に反対、住民要求の実現を

① 河村市政の特徴は、議会と市民の対立をあおる一方で人件費削減と民営化・民間委託を強引にすすめる「構造改革」路線にあります。「地域主権」の名で、福祉を切り捨て、住民にその負担を押しつけようとしていることに反対の声を上げていきます。

② 城西病院の廃止、緑市民病院の指定管理制度導入に対し、地域医療を守る立場から運動を続けます。市立保育園の民営化、水道局の営業所廃止などの「行革」に対して住民生活への影響を明らかにし、市民とともに反対の運動を広げます。

③ 市長へのチェック機能を弱め、独裁化につながる議員定数半減、小選挙区化に反対します。議会改革は情報の公開と十分な時間をかけた市民参加の議論ですすめることを求めます。

II. 組織強化・拡大と共同の推進

【1】組織拡大を愛労連運動の基本に

1. 組織拡大について

- ① 「組織拡大を愛労連運動の基本に」することを引き続き追求します。すべての単産が来年度の大会を純増で迎えられるようにします。
- ② 職場の未加入者を対象に加入をすすめます。直雇用、間接雇用にかぎらず、職場で働く労働者全員が愛労連の組合員対象者です。そのため職場ごとに全労働者の雇用形態と数の把握、新入職員数を把握し職場地図を作成します。
- ③ 引き続き、非正規労働者への加入のよびかけを重視します。
- ④ 全組合員が参加する組織拡大を追求します。愛労連・全労連への関心が高まっています。単産のリーフレットや愛労連の権利手帳を組合員の手から未加入の労働者に広げる運動を開けます。そのために単産や地域労連、さらに単組など各組織で組織拡大推進ニュースを発行することが大切です。メールやブログなども活用して、新しく入った組合員の要求などを多くの組合員に伝えて、「組合員が増やす組織拡大」を定着させましょう。
- ⑤ ティッシュなど宣伝物を活用します。愛労連ティッシュ(千個 3000 円卸)をつくります。各単産・地域労連宣伝物への愛労連広告(クレジット)補助をおこないます。
- ⑥ 地域での組織拡大をすすめます。地域労連の事務所や民主団体に「権利手帳」をおきます。自治体や公共施設にも権利手帳をおいてもらうよう要請します。
- ⑦ 組織拡大月間を設置します。秋の組織拡大月間(10~12月)、春の組織拡大月間(4~6月)を設定します。9月22日(水)18:30~に組織拡大決起集会を開催します。秋の月間では職場のすべての未加入、非正規労働者にむけたとりくみをおこないます。
- ⑧ 秋の月間では単産と地域労連が協力して未組織職場ローラー作戦にとりくめるよう検討します。民間部会が計画している組織宣伝計画(9/29~30)に積極的に参加していきます。

2. 職場・地域組織の強化について

- ① 全組合員参加の組織と運動を追求します。
- ② 職場・地域での要求交流会を、春闘や秋闘の前などに開催します。
- ③ 愛労連「職場活動活性化交流会」を開催します。
- ④ 単産・地域労連がさまざまな課題を地域で推進するうえで、単産・地域労連がどう連携を強めていくか、また地域労連の組織運営に単産がどういう役割を果たすのかなど、要求運動と組織の強化をめざし、単産・地域労連代表者会議を年3回程度開催します。

3. 役員の育成について

- ① 愛労連セミナーを名古屋市以外の地域で開講できるようにします。内容については今年度のものをいかせるようにします。

- ② 愛知労働学校、労働者通信大学への積極的な参加をよびかけます。
- ③ 全労連がおこなう第3回労働組合幹部セミナー（8月10日～11日・東京）や第2回初級教育講座（10月30日～31日・宮城県仙台市）等に積極的に参加します。

4. あらたな「組織拡大計画」の策定にむけて

- ① 愛労連組織拡大「第2次3カ年計画」が2010年度をもって終了した上で、2011年度は組織拡大強化検討委員会を設置し、「3カ年計画」の総括と新しい方針の確立をすすめます。
- ② 「第3次組織拡大計画」作成のために、組織検討委員会を中心に、単産・地域労連に対する聞き取り調査を実施します。

【2】全組合員の参加する運動を

1. 補助組織・部会・委員会

(1) 青年協議会

- ① 役員の選出について、引き続き単産と協議し、全単産からの幹事の派遣を追求するため、青年の実態調査にとりくみます。
- ② 幹事・役員の交流を深めるとともに、青年集会などのとりくみでつながった他団体とも協力して要求の掘りおこしや学習をすすめます。
- ③ 最賃生活体験、最低生計費調査に協力し、最賃の大幅引き上げにむけて署名や宣伝にとりくみます。
- ④ 原水爆禁止世界大会にむけての宣伝など、平和のとりくみをすすめます。
- ⑤ 9月18(土)～20日(月・祝)におこなう第19回ブロックサマーセミナーin富山の成功のために、実行委員会に青年を派遣し、県内の参加者を広げます。サマーセミナーなどでつながる県外の青年との交流を大切に、全労連青年部のとりくみにも積極的に参加します。
- ⑥ 代表委員会や定期総会など、単産・地域から青年が多く集まる場所で、個々の思いを聞きとり、次年度の運営にいかすアンケートをおこないます。

(2) 女性協議会

- ① 働く女性の権利、女性が働きつづけるための環境整備や男女平等をめざすとりくみを強化します。各単産での女性部活動の強化のためにも学習会を積極的にとりくみ、「はたらく女性の権利一覧パンフ」等を作成し、組織内外に普及します。
- ② 女性協9条の会の活動を広げ、憲法宣伝も定期的にとりくみます。また「はたらく女性の愛知県集会」、愛知母親大会、3.8国際女性デー愛知県集会など県下の女性団体との共同で女性の地位向上などの運動を広げます。

(3) パート臨時労組連絡会

- ① 改正パート法をいかすためのパンフレットを使った学習会にとりくみ、法律や指針が職場で実施されるようにします。8月6日(金)の改正・育児介護休業法の学習会を成功させます。
- ② 賃金・労働条件の改善をめざし、春闘では職場の未組織労働者にも働きかけ、労働条件実態調査にもとりくみます。
- ③ 非正規労働者の運動をリードし、労働者派遣法の抜本改正など「働くルールの確立」をめざします。最低賃金生活体験や引き上げをめざすハンガーストライキ、労働局賃金課交渉や宣伝行動に参加し、「時間給1000円以上」の実現と全国一律最賃制の創設をめざします。
- ④ 要求実現の基礎は仲間を増やすことです。職場のなかで「労働組合を知る会」などを開き、積極的に仲間を増やします。パート・臨時労組連絡会に参加する組織・幹事を増やせるよう、オルグにまわってよびかけを広げます。
- ⑤ 「第15回パート・臨時などの元気の出る集会」(10月31日)や第7回総会(10年春予定)を成功させます。
- ⑥ 来年春の愛知県知事選挙、統一地方選挙を「人間らしい労働と生活を実現する選挙」と位置づけ、職場や地域で選挙にいこうとよびかけます。

(4) 民間部会

- ① 組織運営体制の整備・強化、会費の徴収をすすめます。
- ② 中小企業家同友会との要求交流から政策協議の実現をめざします。
- ③ 秋(9/29-30)と春(4月中旬)での宣伝行動を実施します。
- ④ 次世代育成をめざした学習会などの開催を検討します。

(5) 交通運輸部会

- ① 春の自動車デモを実施します。
- ② 交通政策にもとづく行政交渉を実施します。
- ③ 交通の安全に関する諸施策のとりくみを強化します。
- ④ AICHI陸海空港湾労組連絡会との連携で定例学習会を開催します。(8/6予定)
- ⑤ 交運共闘などとの連携をつよめます。

2. 教育・文化・宣伝活動

- ① 機関紙の定期発行を堅持します。
- ② 機関紙宣伝学校を11月6~7日(予定)におこないます。
- ③ 文化行事として、青年協とともにスポーツ交流企画を秋に実施します。

3. 共済活動

- ① 組織拡大と結合した加入者拡大と愛知共済会事務局組合の未加入支部・分会への加入促進などを積極的にとりくみます。
- ② 全労連共済会の方針に基づいて、他の自主共済を守る運動と連帶し自主共済活動に対する規制とたたかいます。
- ③ 愛知共済会として産別共済の仲間と団結し交流を深めます。

【主要日程】

◆原水爆禁止世界大会愛知のつどい(結団式)	7月 28 日 18:30～	東館ホール
◆原水爆禁止世界大会国際会議	8月 2 日～ 4 日	広島
◆民間部会代表者会議	8月 3 日 18:30～	特別会議室
◆原水爆禁止世界大会・広島	8月 4 日～ 6 日	広島
◆鉄道フォーラム報告集会	8月 5 日 18:30～	栄教育館
◆パ臨連学習会	8月 6 日 19:00～	労働会館
◆全障研大会	8月 7～8 日	愛知県体育館
◆原水爆禁止世界大会・長崎	8月 8～9 日	長崎
◆全労連幹部セミナー	8月 10～11 日	全労連
◆交通部会総会	8月 12 日 18:30～	東館ホール
◆平和を語る 8 月集会	8月 21 日 16:00～	名古屋市市公会堂
◆革新愛知の会世話人会	8月 22～23 日 13:30～	犬山・迎帆樓
◆日本母親大会	8月 28～29 日	福島
◆健康センター20周年事業	8月 28 日 10:00～	労働会館
◆愛労連第1回評議員会	9月 4 日 13:00～	民主会館
◆愛知社保協総会	9月 5 日 15:15～	保険医伏見会議室
◆健康センター総会	9月 11 日 14:00～	労働会館
◆内部留保分析学習会(1)	9月 11 日 13:30～	労働会館
◆日本高齢者大会	9月 13～14 日	茨城・水戸市
◆第 19 回サマーセミナーin 富山	9月 18～20 日	富山
◆公契約運動シンポジウム	9月 19 日 13:30～	東館ホール
◆愛労連組織拡大決起集会	9月 22 日 18:30～	労働会館
◆民間部会組織拡大宣伝行動	9月 29～30 日	
◆内部留保分析学習会(2)	9月 25 日 13:30～	労働会館
◆ブロック組織拡大交流会	10月 2～3 日	名古屋市内
◆自治体キャラバン団長・事務局長会議	10月 15 日 18:30～	労働会館
◆全労連・沖縄基地調査	10月 15～17 日	沖縄県
◆愛知高齢者大会	10月 20 日	名古屋市市公会堂
◆福祉予算削るな！愛知県民集会	10月 24 日	
◆第 42 回働く女性の愛知県集会	10月 24 日 13:00～	名古屋市女性会館
◆秋の自治体キャラバン	10月 26～29 日	
◆第 2 回全労連初級教育講座	10月 30～31 日	宮城県仙台市
◆第 15 回パート・臨時などの元気の出る集会	10月 31 日	労働会館
◆第 15 回あいち機関紙宣伝学校	11月 6～7 日	労働会館
◆愛知母親大会	11月 7 日	半田市
◆愛労連青年協第 21 回定期総会	11月 21 日	労働会館
◆全労連・春闘共闘 2011 春闘討論集会	11月 25 日	熱海(?)
◆第 27 回トヨタシンポジウム	11月 28 日	アイプラザ豊田
◆愛労連 11 春闘討論集会	12月 5 日	労働会館
◆東海北陸ブロック総会	12月 11～12 日	福井
◆愛労連第 44 回春闘臨時大会	12月 19 日	蒲郡勤労福祉会館

2010年度活動日誌

愛労連第1回幹事会（8月5日）

- ◇ソフトボール大会実行委・青年協幹事会 7月28日
- ◇7団体共闘事務局会議 7月29日
- ◇労働法制連絡会事務局会議 7月29日
- ◇最低賃金公契約問題対策委員会 7月30日
- ◇9.27小牧平和県民集会実行委員会 7月30日
- ◇原水爆禁止世界大会愛知県代表団結団式 7月30日
- ◇全労連第24回臨時大会 7月31日～8月1日
- ◇反貧困全国09キャンペーン総選挙目前集会 7月31日
- ◇東海北陸ブロック幹事会 7月31日
- ◇愛知県弁護士会「雇用と生活・無料法律相談会」 8月2日
- ◇民間部会・中小企業家同友会との懇談 8月3日
- ◇1の日宣伝行動 8月3日

愛労連第2回幹事会（8月26日）

- ◇安心年金つくろう愛知の会 8月4日
- ◇第5回権利討論集会実行委員会 8月7日
- ◇原水爆禁止2009年世界大会・長崎 8月7～9日
- ◇全労連幹部セミナー 8月10～11日
- ◇「ブルーインパルス来るな」要請 8月11日
- ◇国際交流あいち平和女性のつどい 8月11日
- ◇最低賃金宣伝行動 8月11日
- ◇09年人事院勧告 8月11日
- ◇愛労連交運部会総会 8月12日
- ◇平和のための戦争展 8月13～16日
- ◇平和を語る八月名古屋集会 8月15日
- ◇民間部会四役会議 8月17日
- ◇青年協幹事会 8月17日
- ◇「ブルーインパルス反対」県要請 8月18日
- ◇春の自治体キャラバン実行委員会 8月19日
- ◇パ・臨連幹事会 8月20日
- ◇全国一般アクリル分会対策会議 8月20日
- ◇全労連幹事会 8月21～22日
- ◇青年ネットスタッフ会議 8月21日
- ◇IHI労災事故2周年集会 8月21日
- ◇09サマーセミナー総括会議 8月22日
- ◇イージス艦入港反対・米領事館要請 8月24日
- ◇社保協四役会議 8月24日

◇消費税宣伝行動

8月24日

◇最低賃金答申に対する異議申立

8月25日

愛労連第3回幹事会（9月9日）

- ◇共済会理事会 8月26日
- ◇学習協常任理事会 8月26日
- ◇安心年金つくろう愛知の会社保事務局要請 8月26日
- ◇健康センター総会 8月29日
- ◇小牧平和集会実行委員会 8月31日
- ◇1の日宣伝行動 9月1日
- ◇名古屋市人事委員会申し入れ 9月1日
- ◇ダイセキ・桑原さんを支援する会 9月1日
- ◇青年協幹事会 9月1日
- ◇憲法共同センター事務局会議 9月3日
- ◇パ・臨連幹事会 9月3日
- ◇「派遣村」運営委員会 9月3日
- ◇刈谷駅前宣伝行動 9月4日
- ◇愛知県原水協理事会 9月4日
- ◇第1回評議員会 9月5日
- ◇あいち九条の会第6回交流会 9月6日
- ◇愛労連四役会議 9月7日
- ◇県労委民主化会議幹事会 9月7日
- ◇市民と言論実行委員会 9月8日
- ◇ソフトボール大会実行委員会 9月8日
- ◇愛知県人事委員会への要請 9月9日

愛労連第4回幹事会（9月30日）

- ◇全県いっせい反核宣伝 9月9日
- ◇最低賃金・公契約問題対策委員会 9月10日
- ◇権利討論集会実行委員会 9月10日
- ◇鉄道フォーラム愛知幹事会 9月10日
- ◇全労連女性・青年部総会 9月12～13日
- ◇共済会ハゼ釣り大会 9月13日
- ◇核兵器廃絶署名推進会議 9月14日
- ◇全労連組織担当者会議 9月15～16日
- ◇全国一般アクリル分会対策会議 9月15日
- ◇INAXメンテナンス東京高裁判決 9月16日
- ◇憲法改悪反対共同センター5周年記念集会 9月16日
- ◇鳥居公務災害認定裁判弁論準備傍聴 9月18日
- ◇女性協・青年協一泊幹事会 9月18～19日

◇春闘共闘役員合宿	9月 19～20 日	◇地域労連代表者会議	10月 18 日
◇元・本山市長市民葬とシンポ	9月 19 日	◇格差と地方自治を考える学習交流会	10月 18 日
◇20年史編纂委員会	9月 23 日	◇INAXメンテナンス団交申し入れ	10月 19 日
◇三菱電機派遣切り裁判・勝たせる会結成総会	9月 24 日	◇被爆者行脚	10月 20 日
◇全国一般アクリル分会対策会議	9月 24 日	◇青年協幹事会	10月 20 日
◇消費税定例宣伝	9月 24 日	◇県政の会総務代表世話人会	10月 20 日
◇ソフトボール大会キャプテン会議	9月 24 日	◇「派遣村」運営委員会	10月 20 日
◇労働相談全体会議	9月 25 日	◇20年史編纂委員会	10月 21 日
◇名古屋市国保署名スタート集会	9月 25 日	◇第11回あいち高齢者大会	10月 22 日
◇愛知県議会請願	9月 25 日	◇革新愛知の会世話人会	10月 22 日
◇組織拡大決起集会	9月 26 日	◇第40回消費者大会	10月 24 日
◇09ソフトボール大会	9月 26 日	◇ソフトバンク裁判報告集会	10月 24 日
◇9.27 小牧平和県民集会	9月 27 日	◇全国革新懇總会	10月 24～25 日
◇スギヤマ薬品過労死裁判勝利報告集会	9月 27 日	◇福祉予算削るな愛知県民集会	10月 25 日
◇機関紙学校実行委員会	9月 28 日	◇機関紙学校実行委員会	10月 26 日
◇愛労連第5回幹事会（10月 14日）		◇「反貧困」学習会	10月 26 日
◇羽根議長ごくろうさん会	9月 30 日	◇三菱派遣切り裁判勝利宣伝行動	10月 27 日
◇安心年金つくろう愛知の会	10月 1 日	愛労連第7回幹事会（11月 11日）	
◇1の日宣伝行動	10月 1 日	◇青年協代表委員会	10月 27 日
◇賃金闘争全国交流集会	10月 2 日	◇公契約運動全国交流集会	10月 29 日
◇全国一般アクリル分会連帯集会	10月 2 日	◇愛知青年雇用集会(仮)相談会	10月 30 日
◇市民儀性許すな要求交流集会	10月 2 日	◇11.3 愛知県民の集い	11月 3 日
◇東海北陸ブロック組織拡大交流集会	10月 3～4 日	◇愛労連雇用闘争本部	11月 4 日
◇愛労連四役会議	10月 5 日	◇外国人研修制度政府交渉	11月 4 日
◇民間部会四役会議	10月 6 日	◇最賃委員任命に係わる本省の聞き取り	11月 5 日
◇愛労連雇用闘争本部	10月 6 日	◇安心年金つくろう愛知の会第2回総会	11月 6 日
◇革新市政の会総会	10月 6 日	◇全労連・非正規センター総会	11月 7 日
◇組織拡大推進委員会	10月 7 日	◇11.8 国民大集会	11月 8 日
◇県労委宣传部行動	10月 9 日	◇第5回権利討論集会	11月 8 日
◇JTEKT 田中裁判を支援する会総会	10月 9 日	◇「雇用と生活」無料法律相談会	11月 8 日
◇九の日宣伝行動	10月 9 日	◇第41回働く女性の愛知県集会	11月 8 日
◇JMIU・ティムス昼休み宣伝行動	10月 9 日	◇組織拡大推進委員会	11月 9 日
◇国民救援会大会	10月 10 日	◇12.18 労働者決起集会(仮称)実行委員会	11月 10 日
◇女性協三役会議	10月 13 日	愛労連第8回幹事会（11月 25日）	
愛労連第6回幹事会（10月 28日）		◇地もと国会議員要請行動	11月 9～14 日
◇県労委関係資料提出	10月 14 日	◇女性協幹事会	11月 10 日
◇年金者組合統一行動	10月 15 日	◇消費税をやめさせる愛知連絡会	11月 11 日
◇最低賃金・公契約問題対策委員会	10月 15 日	◇秋の自治体キャラバン名古屋市要請	11月 11 日

◇愛労連民間部会	11月12日	◇「いのちの山河」上映会	11月30日
◇自治体キャラバン県要請	11月12日	◇県労委宣伝・抗議行動	12月1日
◇青年協幹事会	11月12日	◇1の日宣伝行動	12月1日
◇パ・臨連幹事会	11月13日	◇愛知県議会要請	12月1日
◇社保協四役会議	11月13日	◇公契約問題岩倉市当局との懇談	12月1日
◇バンドー化学一般労組支援行動	11月14日	◇安心年金つくろう愛知の会	12月1日
◇尾張中部ユニオン結成大会	11月15日	◇共済問題打ち合わせ	12月2日
◇社保協理事会	11月17日	◇三菱派遣切り裁判早朝宣伝・裁判	12月3日
◇非核・平和名古屋市要請	11月17日	◇青年ネットスタッフ会議	12月3日
◇市政の会総務代表世話人会	11月16日	◇愛知食農健の県要請	12月3日
◇11.18 地域総行動	11月18日	◇全労連外国人研修生問題交流会	12月4日
◇衆総行動	11月18日	◇青年雇用集会アドバイス実行委員会	12月4日
◇憲法・平和あいちの会世話人会	11月18日	◇国際人権活動愛知連絡会学習会	12月4日
◇愛知県原水協理事会	11月18日	◇女性協9条の会	12月5日
◇最低賃金・公契約問題対策委員会	11月19日	◇2010春闘討論集会	12月6日
◇県労委宣伝・要請行動	11月20日	◇愛労連四役会議	12月7日
◇全労連20周年記念レセプション	11月20日	◇12.18労働者決起集会実行委員会	12月7日
◇2010全労連国民春闘討論集会	11月21日	◇12.8不戦のつどい	12月8日
◇パート・臨時などの元気の出る集会	11月23日		

愛労連第9回幹事会（12月9日）

◇女性協幹事会	11月24日
◇青年協幹事会	11月24日
◇消費税宣伝行動	11月24日
◇日本平和大会学習会	11月24日
◇市政緊急団体地域代表者会議	11月24日
◇愛知春闘共闘総会	11月25日
◇労働相談全体会	11月26日
◇全労連県労委民主化対策会議	11月26日
◇憲法共同センター学習会	11月26日
◇核廃絶署名推進委員会	11月26日
◇愛知県議会要請	11月26日
◇JMIUボッシュレックスロス支援集会	11月27日
◇県労働委員会委員任命	11月27日
◇愛労連結成20周年記念レセプション	11月28日
◇愛知県平和委員会結成60周年	11月28日
◇青年協第20回定期総会	11月29日
◇東海労働弁護団結成50周年	11月29日
◇労働相談ホットライン	11月30～12月1日
◇「派遣村」学習会	11月30日

愛労連第10回幹事会（12月24日）

◇トヨタシンポジウム実行委員会	12月10日
◇東海北陸ブロック幹事会・総会	12月12～13日
◇非正規中央行動・裁判対策会議	12月11～12日
◇京都・金澤先生訪問	12月14日
◇単産書記長(事務局長)会議	12月15日
◇憲法共同センター事務局会議	12月15日
◇市民と言論実行委員会	12月15日
◇最低賃金・公契約問題対策委員会	12月17日
◇「派遣村」運営委員会	12月17日
◇県政学習会	12月17日
◇12.18労働者決起集会	12月18日
◇愛労連セミナー①	12月19日
◇年越し「労働・生活」相談会	12月20日
◇核密約シンポ	12月20日
◇刈谷・倉田公務災害裁判	12月21日
◇労働局要請行動	12月21日
◇刈谷・倉田公務災害裁判公判	12月21日
◇民間部会組織強化合宿	12月22～23日
◇三菱派遣切り裁判宣伝行動	12月23日
◇NPT再検討会議参加者会議	12月23日

愛労連第11回幹事会（1月6日）		◇愛労連セミナー②	1月23日
◇第35回名古屋越冬活動	12月28日	◇青年協・学習協合同学習開き	1月23日
◇空中給油機小牧基地配備反対申し入れ	12月28日	◇秋の自治体キャラバンまとめ学習会	1月23日
		◇第42回愛労連臨時大会	1月24日
愛労連第12回幹事会（1月27日）		愛労連第13回幹事会（2月10日）	
◇10年新春大宣伝	1月7日	◇12.18労働者決起集会実行委員会	2月2日
◇3.14春の大集会打ち合わせ	1月7日	◇市政懇談会	2月2日
◇市政の会総務代表世話人会	1月8日	◇刈谷・倉田公務災害裁判結審	2月3日
◇春の自治体キャラバン打ち合わせ	1月8日	◇青年協幹事会	2月3日
◇秋の自治体キャラバン実行委員会	1月8日	◇春の自治体キャラバン実行委員会	2月3日
◇地域労連代表者会議	1月9日	◇日総工産労組支援する会結成総会	2月3日
◇10年新春大学習会	1月9日	◇一宮地区労連学習会	2月3日
◇10年新春大宣伝(刈谷駅)	1月11日	◇7団体共闘実行委員会	2月4日
◇女性協9条の会宣伝	1月11日	◇労働法制連絡会代・事合同会議	2月4日
◇女性協新春のつどい	1月11日	◇鳥居公災裁判弁論準備	2月4日
◇全労連第44回評議員会	1月13~14日	◇名古屋北法律新人弁護士披露	2月5日
◇市民犠牲許すな昼休み集会・デモ	1月13日	◇医労連・パート臨時学習交流会	2月6日
◇1.13市民大集会	1月13日	◇憲法・平和宣伝行動	2月6日
◇青年協幹事会	1月13日	◇第11回愛知社保学校	2月7日
◇県政常任幹事会	1月13日	◇名港労協春闘学習会	2月7~8日
◇パ・臨連幹事会	1月13日	◇J M I U臨時大会	2月7日
◇全労連N P T行動参加者会議	1月14日	◇トヨタおよび関連企業要請行動	2月8日
◇J I R R A研修	1月15~16日	◇メーデー第1回実行委員会	2月8日
◇核兵器廃絶署名推進会議	1月15日	◇九の日宣伝行動	2月9日
◇1.17震災フォーラム	1月16日	◇憲法共同センター事務局会議	2月9日
◇トヨタシンポ実行委員会	1月18日	◇安心年金つくろう愛知の会	2月9日
◇社保協理事会	1月18日	愛労連第14回幹事会（2月24日）	
◇「派遣村」運営委員会	1月18日	◇第31回トヨタ総行動	2月11日
◇市民と言論実行委員会	1月18日	◇愛知県原水協代表者会議	2月12日
◇九の日宣伝行動	1月19日	◇全労連中央行動	2月12日
◇愛労連雇用闘争本部	1月19日	◇国公法弾圧堀越さんを守る会	2月12日
◇国際人権運動愛知連絡会世話人会	1月19日	◇憲法・平和宣伝行動(自)	2月13日
◇安心年金つくろう愛知の会	1月19日	◇社保協理事会	2月15日
◇最低賃金・公契約問題対策委員会	1月19日	◇国際人権活動愛知連絡会議員要請	2月15日
◇組織拡大推進委員会	1月20日	◇市民と言論実行委員会	2月15日
◇安保常任幹事会	1月20日	◇女性協幹事会	2月15日
◇愛知県原水協理事会	1月20日	◇鉄道フォーラム東海の会	2月15日
◇消費税をやめさせる愛知連絡会	1月21日	◇愛労連雇用闘争本部	2月16日
◇県政の会団体・地域代表者会議	1月21日		
◇最低賃金・公契約問題対策委員会	1月22日		

◇JR採用差別反対中央集会	2月16日	◇愛知県地域産業課懇談	3月3日
◇「派遣村」運営委員会	2月16日	◇青年協幹事会	3月3日
◇市政の会団体地域代表者会議	2月16日	◇全労連中央行動	3月4日
◇イブニングメーデー実行委員会	2月16日	◇3.14 県民集会実行委員会	3月4日
◇最賃・生計費推進委員会	2月17日	◇健康センター理事会	3月4日
◇核兵器廃絶署名推進会議	2月17日	◇春の自治体キャラバン実行委員会	3月5日
◇青年協幹事会	2月17日	◇組織拡大推進委員会	3月5日
◇安保学習会	2月17日	◇労働法制連絡会事務局	3月5日
◇消費税をやめさせる愛知連絡会	2月17日	◇社保協四役会議	3月5日
◇全労連組織代表者会議	2月18日	◇憲法・平和宣伝行動(愛)	3月6日
◇3.14 春の大集会実行委員会	2月18日	◇3.8 国際女性デー愛知集会	3月6日
◇安保全国代表者会議	2月18日	◇韓国併合100年中塚明講演会	3月6日
◇革新あいちの会世話人会	2月18日	◇社保協四役会議	3月8日
◇3.31 集会オルグ	2月18日	◇核署名推進委員会	3月8日
◇民間部会四役会議	2月19日	◇イブニングメーデー実行委員会	3月9日
◇年金者組合個人請願行動	2月19日	◇派遣法抜本改正・安保宣伝行動	3月10日
◇トヨタシンポ実行委員会	2月19日		
◇パ・臨連幹事会	2月19日		
◇9条の会事務局会議	2月19日		
◇愛知県原水協総会	2月20日		
◇「憲法と平和を守る会」映画と講演のつどい	2月21日		
◇三菱派遣切り裁判名古屋駅宣伝	2月22日		
◇JMIU トヨタ三浦氏の今後について	2月22日		
愛労連第16回幹事会(3月24日)			
◇単産書記長(事務局長)会議	2月24日	◇安保常任幹事会	3月10日
◇女性協10年春闘学習交流会	2月24日	◇派遣法改正・安保宣伝行動	3月10日
◇2.25 地域総行動	2月25日	◇三菱派遣切り裁判・宣伝行動	3月11日
◇協会けんぽ申し入れ	2月25日	◇女性協宣伝行動	3月11日
◇愛知厚生局要請行動	2月25日	◇JMIU ポッショ・文化シャッター労組スト	3月11日
◇日本年金機構東海ブロック要請	2月25日	◇被爆者訴訟判決	3月11日
◇3.31 労働者決起集会実行委員会	2月26日	◇鳥居公務災害認定裁判	3月11日
◇公契約問題懇談	2月26日	◇パ・臨連幹事会	3月11日
◇愛労連セミナー③	2月27日	◇重税反対統一行動	3月12日
◇自動車パレード	2月28日	◇社保協四役会議	3月12日
◇東海金属のつどい	2月28日	◇南部法律新人弁護士披露	3月12日
◇なくそう貧困つながろう愛知集会	2月28日	◇西三河労連結成大会	3月13日
◇3.1 ビキニデー	2月28日～3月1日	◇市民のつどい2010	3月13日
◇労働相談ホットライン	3月2日	◇安藤いわお氏偲ぶ会	3月13日
◇ブロック国公昼休み決起集会	3月3日	◇3.14 春の大集会	3月14日
		◇最低賃金・公契約問題対策委員会	3月14日
		◇県政の会政策委員会	3月15日
		◇社保協理事会	3月15日
		◇愛知県との懇談	3月16日
		◇トヨタシンポ実行委員会	3月16日
		◇春闘集中回答日	3月17日
		◇市政総務代表世話人会	3月17日

◇全国統一行動	3月 18 日	◇地もと議員要請行動(中根、大西)	4月 12 日
◇愛労連民間部会	3月 18 日	◇社保協四役会議	4月 12 日
◇3.31 労働者決起集会プレ集会	3月 18 日	◇女性協三役会議	4月 12 日
◇名城大学卒業式宣伝	3月 19 日		
◇鉄道フォーラム東海の会	3月 19 日	愛労連第18回幹事会(4月27日)	
◇社保協理事会	3月 19 日	◇愛労連民間部会	4月 13 日
◇消費税をやめさせる愛知の会	3月 19 日	◇安保常任幹事会・宣伝	4月 14 日
◇革新あいのちの会講演と音楽の夕べ	3月 19 日	◇機関誌編集委員会	4月 15 日
◇被爆者ネット総会	3月 20 日	◇労働法制連絡会総会・学習会	4月 15 日
◇3.31 労働者決起集会実行委員会	3月 23 日	◇安保破棄学習会	4月 15 日
◇市政の会団体地域代表者会議	3月 23 日	◇高齢者大会実行委員会	4月 15 日
◇ダイセキ・桑原さん支援する会	3月 23 日	◇最賃・公契約宣伝	4月 16 日
		◇組織拡大推進委員会	4月 16 日
愛労連第17回幹事会(4月14日)		◇パ・臨連幹事会	4月 16 日
◇ベトナム代表団との会談・交流	3月 30 日	◇マツヤデンキ裁判	4月 16 日
◇経済産業局要請行動	3月 31 日	◇名張事件報告集会	4月 16 日
◇消費税ロングラン宣伝	3月 31 日	◇ローカルユニオン日総工産裁判	4月 16 日
◇3.31 労働者決起集会	3月 31 日	◇全国一般アクリル分会対策会議	4月 16 日
◇新入社員向け組織拡大宣伝	4月 1 日	◇福祉予算削るな学習会	4月 17 日
◇1の日宣伝行動	4月 1 日	◇貸上げ・下請守る愛知県決起集会	4月 18 日
◇民間部会花見宣伝	4月 2 日	◇全国一般 20周年春のつどい	4月 18 日
◇憲法・平和宣伝行動(愛)	4月 3 日	◇ダイセキ・桑原さん支援する会総会	4月 18 日
◇青年協花見宣伝	4月 3 日	◇春の自治体キャラバン実行委員会	4月 19 日
◇労働法制連絡会事務局	4月 6 日	◇革新県政の会常任幹事会	4月 19 日
◇J M I U・ボッシュ本社行動	4月 7 日	◇国際人権活動愛知連絡会	4月 19 日
◇青年協幹事会	4月 7 日	◇平和行進実行委員会	4月 20 日
◇県予算学習会	4月 7 日	◇安心年金つくろう愛知の会	4月 20 日
◇最低賃金・公契約問題対策委員会	4月 8 日	◇愛労連民間部会	4月 20 日
◇第2回公契約問題懇談	4月 8 日	◇イブニングメーデー実行委員会	4月 20 日
◇イブニングメーデー実行委員会	4月 8 日	◇栄総行動	4月 21 日
◇核兵器廃絶署名推進委員会	4月 8 日	◇財務金融総行動	4月 21 日
◇市民と言論実行委員会	4月 8 日	◇鉄道フォーラム愛知幹事会	4月 21 日
◇鉄道フォーラム幹事会	4月 8 日	◇刈谷・倉田公務災害裁判判決	4月 21 日
◇全県いっせい九の日宣伝	4月 9 日	◇トヨタシンポ実行委員会	4月 21 日
◇社保協名古屋市懇談	4月 9 日	◇愛知県中央メーデー実行委員会	4月 22 日
◇10 サマーセミナー ブロック実行委員会	4月 10 日	◇青年ネットスタッフ会議	4月 22 日
◇憲法・平和宣伝行動(自)	4月 10 日	◇革新愛知の会代表世話人会	4月 22 日
◇医労連ナースウェーブ	4月 10 日	◇消費税各会連・議員要請行動	4月 22 日
◇東海北陸ブロック幹事会	4月 11 日	◇年金事務所前宣伝行動	4月 23 日
◇全労連裁判闘争交流会	4月 11~12 日	◇労働相談担当者会議	4月 23 日

◇女性協幹事会	4月 23 日	◇青年大集会 2010(東京)	5月 16 日
◇消費税事務局会議・宣伝	4月 23 日	◇東三河「春のつどい」	5月 16 日
◇ソフトバンク・小出さん支援する会総会	4月 23 日	◇民間部会組織拡大宣伝	5月 17~20 日
◇愛労連セミナー⑤	4月 24 日	◇県政の会政策委員会	5月 17 日
◇労問研理事会	4月 24 日	◇憲法共同センター事務局会議	5月 17 日
◇朝鮮高校無償化行動	4月 24 日	◇春の自治体キャラバン	5月 18~20 日
◇後期高齢者即時廃止集会・パレード	4月 24 日	◇国民投票法施行宣伝行動	5月 18 日
◇A A L A バンドン会議 55 周年	4月 24 日	◇市民と言論実行委員会	5月 18 日
◇愛知青年集会イブニングメーデー	4月 25 日	◇反貧困ネット事務局会議	5月 18 日
◇食農健総会	4月 25 日	◇全労連中央行動	5月 19 日
◇労働相談センター労働局要請	4月 26 日	◇全労連幹事会	5月 20~21 日
◇革新県政の会政策委員会	4月 26 日	◇革新愛知の会世話人会	5月 20 日
◇同友会懇談（民間部会）	4月 26 日	◇平和行進実行委員会	5月 19 日
◇青年協幹事会	4月 27 日	◇反貧困ネット実行委員会	5月 21 日
		◇革新愛知の会 30 周年レセプション	5月 21 日

愛労連第19回幹事会（5月12日）

◇青年協幹事会	4月 27 日
◇メーデー前夜祭	4月 29 日
◇消費者大会実行委員会	4月 30 日
◇反貧困ネット実行委員会	4月 30 日
◇第81回愛知県中央メーデー	5月 1 日
◇名市大教職組との懇談	5月 1 日
◇愛知憲法会議「市民のつどい」	5月 3 日
◇NPT再検討会議NY行動ダウケミカル要請	4月 27~5月 5 日
◇イブニングメーデー総括会議	5月 10 日

愛労連第20回幹事会（5月26~27日）

◇安保常任幹事会	5月 12 日
◇社保協四役会議	5月 12 日
◇組織拡大推進委員会	5月 13 日
◇パ・臨連幹事会	5月 13 日
◇共済懇話会	5月 13 日
◇労働法制連絡会宣伝行動	5月 13 日
◇健康センター臨時理事会	5月 13 日
◇消費税をやめさせる愛知連絡会団体訪問	5月 14 日
◇青年協幹事会	5月 14 日
◇愛知共済会総会・20周年レセプション	5月 15 日
◇憲法・平和宣伝行動(自)	5月 15 日
◇N P T行動報告集会	5月 15 日
◇第26回トヨタシンポジウム	5月 16 日

愛労連第21回幹事会（6月9日）

◇JTEKT・田中さん弁論準備	5月 27 日
◇建交労・福保労・医労連名古屋市人事委員会要請	5月 27 日
◇普天間無条件撤去 5.27 愛知県民集会	5月 28 日
◇福井県労連組織拡大総掛かり作戦	5月 28~29 日
◇労働法制連絡会宣伝行動	5月 28 日
◇消費税団体地域代表者会議	5月 28 日
◇春の自治体キャラバン(犬山)	5月 28 日
◇愛知学習協第 46 回総会	5月 29 日
◇公共サービス民営化シンポジウム	5月 29 日
◇10 ブロックサマセミ実行委員会	5月 29 日
◇反貧困ネットワーク結成総会	5月 30 日
◇平和行進愛知入り	5月 31 日
◇名古屋水道検針員労働組合結成大会	5月 31 日
◇安心年金つくろう愛知の会	6月 1 日
◇1の日宣伝行動	6月 1 日
◇春の自治体キャラバン(愛知県)	6月 2 日

◇入居者団体会議	6月 2 日	◇刈谷・倉田公務災害裁判支援する会総会	6月 20 日
◇労働法制連絡会宣伝	6月 2 日	◇愛知保険医協会 60 周年	6月 20 日
◇最賃労働局賃金課交渉	6月 3 日	◇サマセミブロック実行委員会	6月 20 日
◇国公法弾圧堀越裁判報告集会	6月 3 日	◇社保協理事会	6月 21 日
◇反貧困ネット事務局会議	6月 3 日	◇中電アスベスト裁判/報告集会	6月 21 日
◇NTT リストラ反対支援共闘会議要請	6月 3 日	◇消費税をやめさせる愛知連絡会	6月 21 日
◇最低賃金・公契約問題対策委員会	6月 4 日	◇地域調査意見交換会	6月 22 日
◇女性協三役会議	6月 4 日		
◇全国一般N P T報告集会	6月 4 日		
◇東海北陸ブロック幹事会	6月 5 日	愛労連第23回幹事会 (7月 14 日)	
◇憲法・平和宣伝行動(自)	6月 5 日	◇愛知共済会理事会	6月 23 日
◇国保学習交流集会	6月 5 日	◇健康センター座談会	6月 24 日
◇愛商連総会	6月 6 日	◇労働相談全体会	6月 25 日
◇ピースアクション	6月 6 日	◇3.31 労働者決起集会実行委員会	6月 25 日
◇愛労連四役会議	6月 7 日	◇愛労連セミナー⑦	6月 26 日
◇平和行進(県・名古屋市要請)	6月 7 日	◇移住連第8回全国フォーラム実行委員会	6月 26 日
◇労働法制連絡会宣伝	6月 8 日	◇全国青年うたごえ祭典 in 愛知	6月 26 日～27 日
		◇北の湖部屋歓迎会	6月 28 日
		◇J R不採用問題で和解成立	6月 28 日
愛労連第22回幹事会 (6月 23 日)		◇最賃宣伝行動	6月 30 日
◇九の日宣伝行動	6月 9 日	◇消費者大会実行委員会	6月 30 日
◇春の自治体キャラバン市交渉	6月 10 日	◇三菱派遣切り裁判宣伝・裁判	7月 1 日
◇鉄道フォーラム幹事会	6月 10 日	◇社保協四役会議	7月 1 日
◇平和行進岐阜への引き継ぎ	6月 11 日	◇健康センター理事会	7月 1 日
◇女性協幹事会	6月 11 日	◇秋の自治体キャラバン実行委員会	7月 2 日
◇アスベスト対策愛知連絡会総会	6月 12 日	◇女性協第21回総会	7月 3 日
◇革新懇青年ネット講演会	6月 12 日	◇青年七夕平和宣伝行動	7月 4 日
◇憲法・平和宣伝行動	6月 12 日	◇愛労連四役会議	7月 5 日
◇愛知県平和委員会総会	6月 13 日	◇鳥居公災裁判	7月 7 日
◇愛労連民間部会	6月 14 日	◇サマセミ実行委・青年協幹事会	7月 7 日
◇青年協幹事会	6月 16 日	◇最賃・公契約問題対策委員会	7月 8 日
◇市民と言論実行委員会	6月 16 日	◇反貧困ネット事務局	7月 8 日
◇愛知県原水協理事会	6月 16 日	◇パ・臨連幹事会	7月 12 日
◇最賃引き上げハンガーストライキ	6月 17 日	◇市政総務代表世話人会	7月 12 日
◇革新愛知の会世話人会	6月 17 日	◇社保協理事会	7月 12 日
◇全労連幹事会	6月 16～17 日	◇反貧困ネット幹事会	7月 12 日
◇春の自治体キャラバン実行委員会	6月 18 日	◇市政団体・地域代表者会議	7月 13 日
◇憲法共同センター事務局	6月 18 日	◇安心年金つくろう愛知の会	7月 13 日
◇パ・臨連幹事会	6月 18 日	◇鉄道フォーラム幹事会	7月 13 日
◇単産書記長会議	6月 19 日	◇人勧昼夜休み決起集会	7月 14 日
◇N P T・全国青年大集会報告会	6月 19 日		

議長に樽松氏選任

愛労連の定期大会

総括、決算など承認

県労働組合総連合

(愛労連) の第四十一

回定期大会が二十五

日、名古屋市の中村区

役所であり、組合員ら

百二十人が出席した。

羽根克明議長が退任

し、新議長に樽松佐一

事務局長が、新事務局

長には吉良多喜夫事務

局次長が選任された。

二〇〇九年度総括と

決算、一〇年度予算を

中日 7/26

承認。愛労連労働相談
センターへの上半期の
相談が三年前の約三倍
となる一千二百八十件を
超え解雇の対象が非正
規社員だけでなく正社
員にも広がっていると
の危機感から今後「雇
用とくらし」を守るこ

とを最重要課題として
いく方針を確認した。
六百人を超す外国人
が愛労連内の組合に加
入し、この半年で新た
に十七労組が結成され
るなど、組合に入つて
闘つ労働者が増えてい
るとして、情勢に真正

面から立ち向かい、組
織と運動を大きく前進
させる」と呼び掛け
る大会宣言も採択され
た。

派遣切りで職と住居
を失った人の相談活動
を交流し、課題を明らかにする「愛知派遣村
交流集会」が26日、愛
知県岡崎市で開かれま
した。愛知派遣村と知
立団地、豊橋市の実行
委員会が共同開催し、
170人が参加しました。
愛知派遣村の藤井克
彦実行委員長が「貧困
小夜准教授が、岡崎、
金城学院大学の大山

愛知で派遣村交流集会

7/26 14



各地の相談活動を交流する人たち=26日、岡崎市

には再就職のチャンス
がほとんどない」など
と発言。相談員やボラ
ンティアからは「仕事

が減っても寮費は払
ざるをえず借金が増え
る、現代の「蟹工船」
状態がある」「大企業
は内部留保を取り崩し
労働者を守る責任があ
る」「労働者派遣法を
抜本改正すべきだ」な
どの意見が出されました。
各政党から、日本共
産党的八田ひろ子元参
院議員(衆院東海比例
候補)、民主党と社民
党の代表が参加。八田
氏は、派遣村で生まれ
た連帯に敬意を述べ
た。「労働者を使い捨てる
政治の大本を変え、人
間が大事にされる日本
をつくる」と決意を述べました。

年越し派遣村実行委
員の猪股正弁護士の講
演、各実行委員会代表
者によるシンポジウム
も行われ、派遣村の意
義や明らかになつた問
題点、今後の課題など
が話し合われました。

違法派遣・雇い止めに勝った

27/19

派遣元のパソコンから8

月末での雇い止めを通

告されてユニオンに相

名古屋市内の東芝系

して雇用されることが

企業で派遣可能期間を

4日までと分かりまし

超えて違法に働かされ

た。名古屋北部青年ユ

ニオン（全労連全国一

般）が明らかにしたも

の30代の女性が、9月

の上で、労働組合に入り

から、同社に正社員と

労働局に申告して勝

利しました。

労働局は業務偽装を

認定し、派遣先に雇用

の安定を前提に雇用を

めで申告しました。

労働局は業務偽装を

認定し、派遣先に雇用

の安定を前提に雇用を

東芝系企業労働者
女性労働者

労働局に申告→正社員に

取りました。

女性は、契約上は期

間制限のない専門業務

である「OA操作」とな

りました。

談、「すでに3年の期間

制限をこえて働いてお

り、派遣先に直接雇用

申出責任がある」

として6月12日、愛知

府に申告して勝

利しました。

労働局は業務偽装を

認定し、派遣先に雇用

の安定を前提に雇用を

めで申告しました。

雇用保険切れた

2月16日満納している

で、大家から、の日まで

にアパートを出るよ通

告された。

豊橋駅前で行われた事

前宣伝をみて相談に来た

派遣労働者（67）＝岡崎

市在住＝、「住宅不況

が、今は失職後に受け

られる雇用保険が切れた

人を中心、1~3件の

相談が寄せられました。

市内在住の男性（48）

は、「3月末に派遣切り

され、雇用保険も9月に

切れてしまった。家賃を

相談者の多くが日系ブ

ラジル人です。乳児をか

かえて相談に訪れた男性

（41）はボランティアの

通訳を介し、「昨年末に

派遣切りされ、雇用保険

も切れたので、妻の収入

で暮らしている。子ども

2人の教育費を出すのも

大変。すぐ仕事をつづ

いた」と要望しました。

高島史弘実行委員長

は、「生活保護の申請を

受理されても、支給まで

に日数がかかり、その間

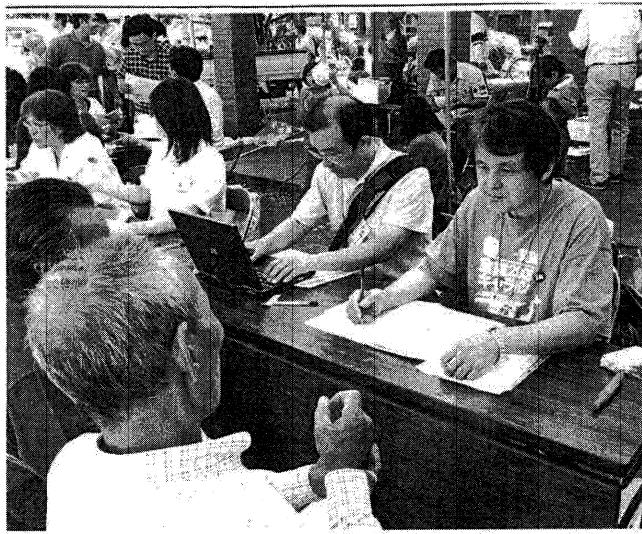
の生活費をどう確保する

かが緊急課題。市独自に

保護申請の受け付けそ

のものを「抑制」している

ところもあり、一刻も早



豊橋派遣村相談会 10/04

1日派遣村に 相談113件

愛知・豊橋

派遣切りで仕事や住居

を失った人たちなどを対

象にした「豊橋・白派遣

村相談会」が4日、愛知

県豊橋市の豊橋公園で開

かれました。司法書士や

弁護士、医師、市民ラ

ンティアなどでつくる豊

橋派遣村実行委員会が主

催したもので、5月に続

き回目です。

前回は派遣切りで仕事

を失った人たちの雇用相

談などが主な対象でした。

派遣労働者（67）＝岡崎

市在住＝、「住宅不況

が、今は失職後に受け

られる雇用保険が切れた

人を中心、1~3件の

相談が寄せられました。

市内在住の男性（48）

は、「3月末に派遣切り

され、雇用保険も9月に

切れてしまった。家賃を

相談者の多くが日系ブ

ラジル人です。乳児をか

かえて相談に訪れた男性

（41）はボランティアの

通訳を介し、「昨年末に

派遣切りされ、雇用保険

も切れたので、妻の収入

で暮らしている。子ども

2人の教育費を出すのも

大変。すぐ仕事をつづ

いた」と要望しました。

高島史弘実行委員長

は、「生活保護の申請を

受理されても、支給まで

に日数がかかる、その間

の生活費をどう確保する

かが緊急課題。市独自に

保護申請の受け付けそ

のものを「抑制」している

ところもあり、一刻も早

ボッシュ名古屋工場閉鎖反対

レックス日本各支店場（愛知県大口町、従業員約100人）で、労働者が「工場を開鎖するな」「雇用と地域の関連会社を守れ」とたたかっています。（田代正則）

「工場閉鎖・移転」と稱した「正社員切り」を行おうとしている油圧メーカーのボッシュ・レック・スロース名古屋工場（愛知県大口町、従業員約100人）で、労働者が「工場を閉鎖するな」「雇用と地域の関連会社を守れ」とたたかっています。

年から3年連続経常利益
は黒字で計22億7400
万円、最終利益も計23億



工場門前で開かれた閉鎖反対集会=27日、愛知県大口町

労働者立つ

46000万円となっており、雇用と地域経済に貢献あります。

あります。

雇用・地域の関連会社守れ

工場閉鎖反対を訴える社本支部委員長 27日、愛知県大口町



は余裕があり、閉鎖の必要はない。いま工場閉鎖運動を理由としたリストラが全国で起こっている。J.M.I.U.は全力でたたかう」と力を込めました。工場周辺は、農村地帯。兼業農家をしながら工場に勤務する労働者もおり、土耕に転勤できな

布袋工場から名古屋市場に移ってきた長谷川弘之さん(39)は、「工場が粗暴な外資に買収されてから、ことあるごとに工場閉鎖が狙われてきた。この不況で、労働者をぼつりと遣すのは許せない。働き続けるのを止められよう頑張りたい」と語りました。

J M I U (全日本金属情報機器労働組合) ポツトシ・ショ・レックストロム名古屋支部の労働者は27日、时限ストライキを行い、異動先とされている土浦工場(茨城県)の組合員や、愛労連、関東、東海、関西のJ M I U の組合員など200人が駆けつけ

「張れ」と大きな声援が起きました。
社本勝四郎（しゃほん かつしろう）支那支那長は、「油圧の専業メーカーは日本に2社しかない。この工場をつぶせば、日本の技術力そのものが衰退することになる」と訴えました。

い人がほとんどです。下請け企業や取引先など地域経済に与える影響も多大です。

作業着姿の組合員に「頑張れ」と大きな声援が起

い人がほとんどです。下
請け企業や取引先など拡

連 労 業者アンケ
愛 求 職

失業半年以上40%

毎日 12/19

雇用保険 未加入と給付切れ28%

でに2055件を数え、前年1年間の1463件をすでに上回り、年末に向けて増加傾向という。

失業者相談会は20日午後1~3時、名古屋市中区栄の久屋大通公

が、愛労連は「雇用期間が短いため給付が切れ始めている人が多い」と懸念する。

「切実に求めているもの」を複数回答で聞いたところ、「再就職」が最も多く、次いで「雇用保険は、給付期間が過ぎた人と未加入者がともに14%。派遣切替が増えた今年3月に「税金の免除基準緩和」「雇用保険給付延長」「雇用保険の給付を受け始めた人は一方たりが増えた。愛労連は、「雇用保険の給付を切らす」という。愛労連への相談も

4333)。【黒尾透】

園・希望の景前(三越斜め前)で受け付け。

雇用保険のほか生活保護や医療の相談も可能。労組役員や弁護士専門家が対応する。

問い合わせは愛労連

(052・871・5

県労働組合総連合(愛労連)は、県内8カ所のハローワーク前で行った求職者アンケートの結果を公表した。失業して半年以上の人々が40%に上り、雇用保険の未加入と給付切れの人は計28%にも達していた。愛労連は、年末にかけて雇用保険給付切れの人々がさらに増えると見て、20日に

失業者対象の「年越し労働・生活相談会」を実施する。アンケートは11月18日に行い、335人が

「1年」がともに26%で「1年以上」が14%だった。高齢になるにつれて失業期間は延びる

といふ。雇用保険は、給付期間が短いため給付が切れ始めている人が多い」と懸念する。

「切実に求めているもの」を複数回答で聞いたところ、「再就職」が最も多く、次いで「雇用保険は、給付期間が過ぎた人と未加入者がともに14%。派遣切替が増えた今年3月に「税金の免除基準緩和」「雇用保険の給付を切らす」という。愛労連への相談も

4333)。【黒尾透】

が、愛労連は「雇用期間が短いため給付が切れ始めている人が多い」と懸念する。

「切実に求めているもの」を複数回答で聞いたところ、「再就職」が最も多く、次いで「雇用保険は、給付期間が過ぎた人と未加入者がともに14%。派遣切替が増えた今年3月に「税金の免除基準緩和」「雇用保険の給付を切らす」という。愛労連への相談も

4333)。【黒尾透】

が、愛労連は「雇用期間が短いため給付が切れ始めている人が多い」と懸念する。

「切実に求めているもの」を複数回答で聞いたところ、「再就職」が最も多く、次いで「雇用保険は、給付期間が過ぎた人と未加入者がともに14%。派遣切替が増えた今年3月に「税金の免除基準緩和」「雇用保険の給付を切らす」という。愛労連への相談も

4333)。【黒尾透】

が、愛労連は「雇用期間が短いため給付が切れ始めている人が多い」と懸念する。

「切実に求めているもの」を複数回答で聞いたところ、「再就職」が最も多く、次いで「雇用保険は、給付期間が過ぎた人と未加入者がともに14%。派遣切替が増えた今年3月に「税金の免除基準緩和」「雇用保険の給付を切らす」という。愛労連への相談も

4333)。【黒尾透】

「雇用を守って」
労組が決起集会
名古屋で250人参加

労働者の解雇や派遣切りに反対する県内の労働組合員らが十八日、名古屋市中村区の西柳公園で「雇用と生活・いのちを守れ」を合言葉に決起集会を開き、連帯を強めた=写真。

金属・情報系労組の男性は「政府は税金で労働者を救済しているが、大企業は(内部留保の資金を)使っていない」と主張。過去の懲戒処分で社会保険厅

を分限免職になると、う男性職員は「普通の職員と変わらず残業してきた。正規で雇われたい」と訴えた。

東海労働弁護団が呼び掛け、約二百五十人が参加。のぼり旗を掲げて名古屋駅の一帯をデモ行進した。



中日 12/19

子の給食費払えぬ

失業などで生活苦に陥った人に無料生活・法律相談を行う「反貧困駆け込み相談会」が1月31日、愛知県一宮市で行われました。愛知派遣村実行委員会（藤井克彦実行委員長）が主催しました。



訴えを聞く相談員とボランティアの人たち=1月31日、一宮市

駆け込み相談会 愛知・一宮 だまされ多重債務も

弁護士、司法書士、わかりました。生活扶助や医療の専門家などの相談員とボランティアの総勢170人が、一宮駅から会場までの案内や相談者への付き添い、雇用・労働、生活保護、多重債務、医療、住宅のコトなどを設け、37人の相談に応じました。

アハタ2/3

2人の子連れの40代のペルソナルアドバイスした。夫婦で月21万円しかなく、学校の給食費も払えない」と訴えました。相談員は「働きながら生活保護を受けられ月7万円ほど支給される。一方で、仕事を失えば保護費を増額してもらえる」とアドバイスしました。47歳の男性は、母親の介護で仕事をやめ、47歳の女性は、母親の介護で仕事をやめ、庫負担増額など国の施策改善が必要だ。何とかなく遠方につれていたりも政治は、雇用確保ました。相談員が健康チェックをし、医者に行く必要があることも

弁護士、司法書士、わかりました。生活扶助や医療の専門家などの相談員とボランティアの総勢170人が、一宮駅から会場までの案内や相談者への付き添い、雇用・労働、生活保護、多重債務、医療、住宅のコトなどを設け、37人の相談に応じました。

アハタ2/3

2人の子連れの40代のペルソナルアドバイスした。夫婦で月21万円しかなく、学校の給食費も払えない」と訴えました。相談員は「働きながら生活保護を受けられ月7万円ほど支給される。一方で、仕事を

失えば保護費を増額してもらえる」とアドバイスしました。47歳の男性は、母親の介護で仕事をやめ、47歳の女性は、母親の介護で仕事をやめ、庫負担増額など市の施

策改善が必要だ。何とかなく遠方につれていたりも政治は、雇用確保

ました。相談員が健康チェックをし、医者に

行く必要があることも

新聞の未来 考えシンポ

新聞ジャーナリスト
名古屋 2/4 19

名古屋

2/4 19

た。

</

トヨタ 地域経済に責任負え

トヨタ本社における行動実行委員会は8日、トヨタ自動車(愛知県豊田市)と「ナンバー、アイシン、トヨタ車体などグループ各社に対し、内部留保を活用して地域経済の再生に役割を發揮するよう要請しました。



愛知 総行動実行委が申し入れ

トヨタ本社には、博松(くれまつ)佐一愛(さわやか)、岸建議長(岸建議長)、県商工団体連合会の吉里政治副会長(吉里政治副会長)、東京公言農業者と家族の会の吉野義雄副会長(日本共産党のものとむの伸子参院選挙区候補)が訪問。応対した総務部の担当者は、「内

部留保を活用した下請け単価の大幅引き上げ▽非正規労働者の待遇改善▽正社員の雇用拡大▽下請け企業への環境対策技術の支援」な

愛労連(愛知県労働組合総連合)をはじめとする第31回トヨタ総行動実行委員会は8日、トヨタ自動車(愛知県豊田市)と「ナンバー、アイシン、トヨタ車体などグループ各社に対し、内部留保を活用して地域経済の再生に役割を發揮するよう要請しました。

愛労連(愛知県労働組合総連合)をはじめとする第31回トヨタ総行動実行委員会は8日、トヨタ自動車(愛知県豊田市)と「ナンバー、アイシン、トヨタ車体などグループ各社に対し、内部留保を活用して地域経済の再生に役割を發揮するよう要請しました。

内部留保 労働者に還元を

心を申し入れました。

博松氏は、大きな事

件となったりコール問

題で「大量リコールの

大本に下請け業者への

『原価低減』の押し付

けがある。トヨタが昨

年末に発表した部品單

価3割引き下げた、安

全が確保できるのかと

不安が高まっている」

と指摘。安全を最優先

した生産体制確立のた

めに、下請けでも賃上

げができるような部品

単価の引き上げなどを

求めました。

もともと氏は、部品

もどりました。

企業は廃棄に追い込まれ、優秀な技術が失われる「大気汚染被害者に謝罪すべきだ」など

の指摘もありました。担当者は「申し入れはお聞きした」と述べました。

力が求められる」と発言。各代表から「雇用回復に責任を果たすべきだ」「下請け単価が

上がり下がると、中止されれば企業は廃業に追い込まれる」との指摘もありました。

担当者は「下請け業者に苦しむ下請け業者の声を紹介し、「内部留保を労働者と中小業者、社会に還元する努力が求められる」と発言。各代表から「雇用回復に責任を果たすべ

きだ」「下請け業者へ

コスト削減や納期短縮に苦しむ下請け業者の声を紹介し、「内部留保を労働者と中小業者、社会に還元する努力が求められる」と発言。各代表から「雇用回復に責任を果たすべきだ」「下請け単価が

トヨタなどと取引 中小47社無3/4 受注「ピークの6割以下」

愛労連調査

名古屋市にある愛知県労働組合総連合(愛労連)が、ト

ヨタ自動車や関連企業と取引が多い愛知県豊田市など西三

河地方の中小企業600社にアンケートしたところ、65社

から回答があり、その7割が

「ついくるじんじん自身、驚きた。誰でも「いかに訴えたい、そんなん下請けの悲鳴だと想う」と注目している。

愛労連は豊田、知立、刈谷の3市にある中小企業約600社に2月11日に調査用紙を配布。同25日までに65社から回答があった。65社は大半が

「あつた」と回答。引き下げ幅は1~2割が19社と最も多かった。3割以上も7社に上り、一年前のリーマン・ショック以降も原価の低減を求める厳しい状況がみられる

といふ。(前田基行)

6割を占めた。それによると、ピーク時と比べて受注について尋ねた質問に、65社すべてが「減った」と回答。このうち、28社が4~6割、19社は7割以上減ったと答えた。

最近1年間で親企業から単価の引き下げ要請があったかどうかについては、6割が「あつた」と回答。引き下げ幅は1~2割が19社と最も多かった。3割以上も7社に上り、一年前のリーマン・ショック以降も原価の低減を求める厳しい状況がみられる

「なくそう貧困」500人集会

湯浅誠さん講演、行進も



集会後、参加者は繁華街をパレードした=名古屋市中区

深刻化する貧困問題に様々
な立場の人が連携して取り組
んでいくこと、「反貧困ネット
ワークあいち」が5月に結
成されることになり、名古屋
市中区で28日、設立準備集会
「なくそう貧困 つながろう
愛知集会」が開かれた。

貧困層の弱みにつっこむ「貧困ビジネス」の被害に遭った生活保護受給者や派遣切りに遭った非正規労働者などの当事者、労働・福祉などの各分野で活動する市民団体の代表らが報告に立ち、約50人が耳を傾けた。基調講演

では、昨年の政権交代後、内閣府の参与として失業者対策にあたった「反貧困ネットワーカーク」事務局長の湯浅誠さんが、仕事を持っていても貧困に陥る世帯が多い日本の現状などを解説。多重債務問題を取り組んできた宇都宮健児弁護士は「異質な人が力を合わせれば足し算ではなく、かけ算になる」と、手を携える意

集会後、参加者は、「もう困
がまんできない。広がる貧
困」「教育・住宅を充実させ
て」と書かれたのぼりを掲げて、名古屋・栄からの名古

「ハラヒ」と雇用を守る
3・14春の大集会」が
十四日、名古屋市中区
の久屋大通公園で約千
五百人が参加してあつ
た。

県労働組合総連合
(愛労連)など四団体

「賃上げ、景気回復」
榮で1500人パレーード
労連が春の大集会

愛労連の博松佐一議長は「政権交代はしたが、方向は定まっていない」と指摘し、後期高齢者医療制度や沖縄普天間基地移設など

現政権の抱える問題点を列挙。昨年、名古屋市議会で可決された「市民税10%減税」も「金持ち減税」と批判しつづけた。参加者は「消費税を上げさせない」「安心

・安全の医療の実現
「障害者自立支援法の
即刻廃止」などと話
を上げた後、「賃上げ
で景気回復」などと話
えながら栄周辺をパレ
ードした。



若者団結 200人

愛知でプレ企画

代表し野村昌弘・全労連

青年部書記長が激励下さい

みんながつながれば政治も社会も変えられる」。愛知青年集会「イブニングメーデー」が25日、名古屋市昭和区の鶴舞公園で開かれ、200人が参加しました。

来月16日に東京で開かれる「全国青年大集会2010」のプレ企画で、日本民主青年同盟、愛労連青年協、県学連などの実行委員会が主催しました。

串田真吾実行委員長

は、派遣切りや高学費に苦しむ青年の実態にふれ、「青年が希望をもち、人間らしく生きられる社会をめざして、政治を動かそう」と呼びかけました。

全国集会実行委員会を

パレードでアピールする若者たち=25日、名古屋市中区

青年大集会成功へ

4/27

串田真吾実行委員長

は、派遣切りや高学費に

苦しむ青年の実態にふれ

「青年が希望をもち、人

間らしく生きられる社会

をめざして、政治を動か

う」と呼びかけまし

た。

全国集会実行委員会を

パレードでアピールする若者たち=25日、名古屋市中区

毎日 いじめ

労働者ら60人が
賃上げ決起集会

刈谷で愛労連

県労働組合総連合
(愛労連) の「賃上げ

・下請けの経営を守る

愛知決起集会」が18日、

刈谷市相生町の市産業振興センターで開か

れ、自動車関連産業の労働者ら約60人が参加

した。昨年12月末で雇

い止めとなつたトヨタ

自動車の元期間工の男性(40)らが窮状を訴

え、刈谷、知立、豊田

各市の下請け工場前な

どでビラ配りをした。

博松佐一愛労連議長

が「トヨタ自動車の内

部留保約13兆円をはき出させるのが、春闘の大

きな柱。下請けの中

「憲法のいかし方」問う

中日5/4

名古屋 湯浅誠さん、講演



講演する年越し派遣村元村長の湯浅誠
さん／名古屋市昭和区の市公会堂で

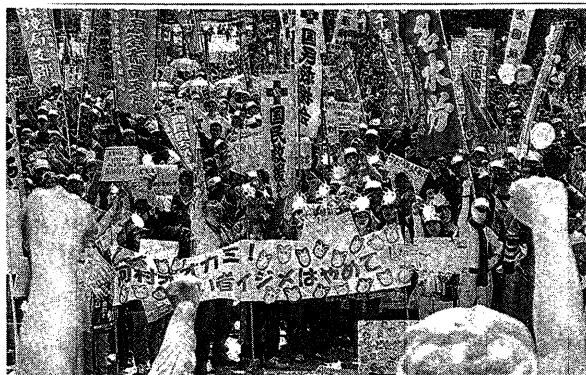
憲法学者や文化人らは二日、名古屋市公会堂で、年越し派遣村元村長で内閣府参与を務めた湯浅誠さん、東京外語大学院の伊勢崎賢治教授の講演会「憲法のいかし方—平和とくらしのために」を開いた。一千五百人が集まり、立見も出た。

湯浅さんは「夢を見るのは社会が条件を整えるには社会が必要。憲法も、生活がぎりぎりでは生きられない」とした上で

「市民もそれぞれ責任を果たすことで貧困を無くしていくべきだ」と訴えた。

伊勢崎教授は、アフガニスタンでの武装解除特別代表。

アフガニスタンのこれまでの経緯や現状を説明し、「非武装の姿勢」が日本へもたらされた。アフガニスタンの信頼は高い。さまざまな難しい問題があるが、和解仲介者になるとしたら日本しかないと強調した。



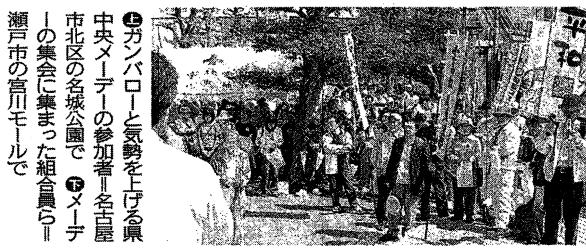
沖縄県宜野湾市で開催された「反原発大行進」の様子。多くの人々が街頭で抗議活動を行っている。

（写真：朝日新聞社）

賃下げ批判、社会保障を

県内各地でメーデー集会

4月 10.05.02



（写真：朝日新聞社）

県労働組合総連合（愛労連）などによる第八十一回県中央メーデーが一日、名古屋市北区の名城公園であり、四千五百人（主催者発表）が参加した。

県内ではほかに豊橋市（愛労連）などによる第六大会場で計千五百人（同）が参加して地域メーデーがあつた。（河原広明、松本浩司）

○：県中央メーデーのあいさつで、実行委員会が団結し、こうし

たことを認めさせないといけない」と呼び掛けた。

メーンストローガン

は、米軍普天間飛行場

（沖縄県宜野湾市）を

即時に無条件で撤去す

るよう求めたほか、消

費税の引き上げ反対な

どを掲げた。

○：瀬戸市末広町の

宮川モールであつた尾

張東メーデーには尾張

東地域労働組合総連合

加盟の十五団体、百五

十人が参加した。

加藤徹議長のあいさつに続

いて社会保障充実など

を求める決議を採択。

参加者全員で瀬戸川沿

いをデモ行進した。

七十四回目の今年は集

会のほかに、「労働運

動の歴史散歩」として

有志十五人が大正一昭

和初期の労働運動の現

場となつた寺や公園を

歩いて回る企画もあつた。

（写真：朝日新聞社）

○：ガバローと氣勢を上げる県中央メーデーの参加者＝名古屋市北区の名城公園で（メーデーの集会に集まつた組合員）

瀬戸市の宮川モールで

医療従事者110人

豊橋でデモ行進

自治労連と医労連

東三河地域の医療従事者が16日、豊橋駅周辺で署名活動や「白衣のデモ行進」を行い、医師・看護師の増員な

どを訴えた。

自治労連県本部医療部会と県医療介護福祉

労働組合連合会(愛知医労連)が共催し、公立病院で働く看護師や職員ら約110人が参

加した。駅東口で約1時間、医療・社会保障

毎日5/17



看護師増員などを訴え白衣姿でデモ行進する医療従事者ら=豊橋駅前で

予算の大幅増を要請する署名活動を行った後、のぼりを掲げて駅周辺をデモ行進し、「医師・看護師を守れ」「医師・看護師が足りない」などとシュプレヒコールを上げた。

【丸林康樹】

局員いじめ「公務災害」

四日市市男性に
日本郵政認める
人事院判断覆す

中日

伊豆高原郵便局（静岡県伊東市）に勤務していた一〇〇一～〇六年、同僚から暴行や

暴言を受けて不安障害を発症したとして国や日本郵政に公務災害の認定を求めていた男性について、日本郵政が公務上の災害と認めていたことが分かった。

〇六には日本郵政公社（当時）と人事院が「公務外の災害」と判断しており、自主的に断つており、自らの行為と認められなかつた。

裁判は当初国を相手取つたが、民営化を踏まえ新たに日本郵政を相手に提訴。五月に不服とし、公務災害の

認定を求める行政訴訟を〇九年、静岡地裁に起していた。

訴状によると、複数の局員から「おまえはもつ戦力外」と退職願の提出を強要されたり、バイク置き場で先輩局員から腹をけられ

て四ヶ月のけがを負つたりし、不安障害など

を発症。休職したが「私的な恨みに基づく行為」とされ、公務災害と認められなかつた。

裁判は当初国を相手取つたが、民営化を踏まえ新たに日本郵政を相手に提訴。五月に不服とし、公務災害の

理が始まり、国側は貫して訴えの取り下げを求めていた。

山田さんは二月に休

職期間満了で解雇されたが、解雇が取り消され、未払い賃金や治療費なども全額支払われる。行政訴訟は取り下げるも視野に対応を検討する。

日本郵政の担当者は「資料を精査する中で、やはり認定すべきだとの結論に達した。具体的論は申し上げられない」と話した。弁護士は、「同様の事案にどうも良い実績になつても良い」と話している。

普天間移設問題 どう報じたか

中区でシンポ

沖縄県宜野湾市の米軍普天間飛行場移設問題を、メディアがどのように報じたかを話し合つシンポジウムが中区栄一の伏見ライフプラザで開かれた=写真。

高作氏は、米軍基地は県民の民意に反する上、日本との協定を順守しないなど「人権や法律が押し流されてしまう存在になつていい」と指摘。丸山氏は、報道は米軍基地を容認した視点ばかりで、日米関係の将来を見据えた主張がないと問題視した。



7/4
中日

日本ジャーナリスト会議・東海などでつく

る市民と言論実行委員会と、法政大現代法研究所が共催。元琉球大学教授の高作正博氏や、元共同通信記者の丸山重威氏ら三人が意見を交わした。

The New York Times

Anger replaces loyalty on Toyota's home ground

TOYOTA, FROM PAGE 1
porate behavior in many countries, many in Japan see it as an act of betrayal. Toyota has become a symbol here of what all corporate Japan has begun to violate: the traditional, paternalistic social contract, in which big paternalistic companies share the wealth with employees and business partners in good times and bad, as well as in bad.

"Toyota is attacked so much because it has become the face of corporate Japan," said Hisao Inoue, the author of two books on Toyota. "All Japanese social problems all seem to pile up on Toyota."

Mr. Inoue said the criticism could be unfair and part of a broader backlash against Japanese companies since the embrace of American-style competition earlier this decade under Prime Minister Junichiro Koizumi. Still, a dozen books have been published in the last four years, including titles like "The Dark Side of Toyota" and "The Toyota You Don't Know."

Such reservations have been growing steadily since the country's early 1990s economic collapse, as big companies have squeezed costs or shifted production overseas to compete with lower-priced rivals from South Korea and China.

But this most recent round of belt-tightening has hit around the central city of Nagoya, an area known as the Detroit of Japan, had always seemed immune as Toyota continued to expand its operations, established in other industries, like electronics.

Now, there is a palpable sense of alarm in the air. Cities like Kariya appear to be turning into a new rust belt of discontent, industry after industry, with economists estimating that the number of the small manufacturers in this part of Japan has dropped by half over the past two decades.

Unemployment has also taken off in Aichi prefecture, where Nagoya is situated, doubling to 4.5 percent last year from the year before.

One of the newly jobless is Osamu Miura, who worked for two years monitoring quality control at a sprawling plant making Prius hybrids in nearby Toyota. He was let go in November from his headquarters. Then two months ago, the company said it would not renew his contract, making him one of thousands whose contracts were not renewed since global financial markets collapsed.

But unlike most of the others, Mr. Miura has refused to go quietly. Every day, he has donned his immaculate gray company uniform and black Toyota cap



Osamu Miura, who lost his job monitoring quality control at the Toyota City plant, handing out flyers outside the gates. "Let me work!" says the placard taped to his chest.

to report for work at the factory gate, where he is invariably turned away. On a recent rainy afternoon, a half-dozen current and former Toyota employees, members of a small labor union, joined him in front of the gate to hand out flyers to passing workers.

"Toyota is going in the wrong direction, and so is Japan," said Mr. Miura, 45, as he pointed to his chest that said "Let me work!"

"Standing up against Toyota is still a taboo," said Hiroshi Oba, a Toyota employee at the Prius plant, who said he had been let go in November. "People are afraid to stand with Mr. Miura, but these job cuts are a social problem that we cannot ignore."

Paul Nolasco, a spokesman for Toyota, said the company was aware of such criticism but called them one-sided. He said that while the number of contract workers had fallen from 10,000 before the Lehman Brothers crisis to 2,300 now, the number of permanent employees had been given full-time jobs since 2008.

It is hard to gauge the full extent of anger at Toyota in Kariya and throughout this country's Japan's establishment.

Local organizations have been most strident in their criticism, even during the recalls, for fear of angering the company, the nation's largest advertiser.

"There has been a dramatic change in how people view Toyota," Mr. Kurematsu said.

Indeed, small companies that make components for Toyota and its affiliates for their livelihood complain that they are reaching the breaking point. After successive price cuts, Toyota now pays them about 30 percent

less for the same part than it did a decade ago, despite the higher cost of raw materials like steel, many say.

"Toyota just squeezes us, like its trying to wring water from a dry towel," said Toshiaki Moewaki, whose factory in Kariya makes the rubber seals for Toyota's car windows.

Mr. Moewaki, the factory owner who spoke out on television, said small companies were moving out of the car industry to survive.

"Toyota just fills its own pockets now," Mr. Moewaki said. "It is already clear that we cannot rely on Toyota any more."

Makiko Inoue contributed reporting in Toyota City.

Carmaker has deep ties to U.S. towns and officials

WASHINGTON

Some regulators ask whether Toyota will benefit from connections

BY ERIC LICHTEBLAU

As Congress prepared to open hearings Tuesday into Toyota's safety problems, government regulatory groups were questioning whether the deep financial and personal connections between lawmakers and the carmaker could taint the inquiry.

Toyota, as both a major employer in the United States and a major lobbying force in Washington, has staked out a position of influence that is unique of almost any other non-U.S. corporation, with close ties to a number of the lawmakers who will lead inquiries into the safety practices that have led to the recall of more than eight million vehicles.

U.S. government disclosure records show that Toyota, with 31 lobbyists in Washington last year, has spent nearly \$250,000 on lobbying efforts, twice as much as any other foreign carmaker.

"Toyota has lobbied to a degree that no other foreign automaker has," said Dave Levinson, communications director for the Center for Responsive Politics, a research group.

"They've built up years' worth of connections,"

tion situation," he said. "Now, does that mean they're going to be off easily? That remains to be seen."

However, the potential for conflicts of interest is significant, he added.

Toyota's top political contributors include at least eight former officials from Congress and the executive branch. The company also employs former engineers and scientists from the National Highway Traffic Safety Administration, the U.S. regulatory agency faulted by some critics for failing to spot a pattern of safety problems at Toyota.

Company study flawed.

全労連東海北陸ブロックの訪問を伝える
ベトナム労働新聞 2009/10/15 ↓

「トヨタの地元で怒り広がる」と愛労連のたたかいを報じるNewYorkTimes (2010/2/24) ↑

Đặt làm trang chủ Mai Vàng Viết lâm online Bạn đọc làm báo Địa ốc Online Video Clip

Thứ tư, 28/10/2009 | 11:15 GMT+7 HLV Calisto lại nói câu với U23 Việt Nam | Real bị đội hạng 3 "quản" lời tát ở Cúp Nhì | Tùy khóa tìm kiếm

Chính trị - Xã hội Quốc tế Kinh tế Pháp luật Công đoàn Văn hóa - Giải trí Thể thao Giáo dục Sức khỏe Tình yêu - Tổ ấm Khám phá Bạn đọc

CÔNG ĐOÀN

Hợp tác bảo vệ quyền lợi người lao động VN ở Nhật Bản

(NLD) - Đoàn đại biểu Hội đồng Công đoàn (CD) vùng Tokai - Nhật Bản do ông Sachie Kurematsu, Chủ tịch CD tỉnh Aichi, làm trưởng đoàn đã đến thăm và làm việc với LDLD TPHCM vào chiều 14-10. Hai bên đã trao đổi thông tin, chia sẻ kinh nghiệm trong công tác tuyên truyền, đấu tranh bảo vệ quyền lợi chính đáng cho người lao động (NLD).

Ông Kurematsu bày tỏ mong muốn được hợp tác với LDLD TPHCM trong việc đấu tranh, bảo vệ quyền lợi cho người lao động sinh (TNS) VN tại Nhật. Đến nay, có hơn 40.000 NLD VN đang tu nghiệp và thực tập kỹ năng ở Nhật. Nhiều vụ việc NLD VN bị chủ sử dụng trả lương thấp, ngược đãi, bóc lột; bị các tổ chức, doanh nghiệp phải ký nhiều loại hợp đồng không đúng quy định, lợi dụng phạt tiền, không hoàn trả hoặc hoàn trả không đầy đủ tiền bảo lãnh, thế chấp khi về nước thanh lý hợp đồng... đã xảy ra. Trong 2 năm qua, CD vùng Tokai đã tu vấn, can thiệp bảo vệ quyền lợi cho 2.400 TNS nước ngoài, chủ yếu là người VN. Việc đấu tranh, bảo vệ quyền lợi chỉ có thể được tiến hành khi TNS đang làm việc theo hợp đồng ở Nhật. Do đó, rất cần tổ chức CD trong nước tham gia để tiếp tục bảo vệ quyền lợi cho TNS sau khi họ về nước.

Ông Trần Thanh Hải, Phó Chủ tịch Thường trực LDLD TPHCM, đánh giá cao các hoạt động trợ giúp, bảo vệ quyền lợi của CD vùng Tokai đối với TNS VN tại Nhật và cho biết trong chức năng, nhiệm vụ của mình, CD TP sẽ phát huy hơn nữa công tác đấu tranh, bảo vệ quyền lợi chính đáng, hợp pháp cho NLD. Thông qua cơ quan ngôn luận của mình - Báo NLD, CD TP sẵn sàng hợp tác với tổ chức CD Nhật trong việc tuyên truyền, phản ánh trên tinh thần bảo vệ quyền lợi NLD.

D.Quốc

Thứ năm, 15/10/2009 | 00:13GMT+7

Hòa mạng một lần,
đón nhận ưu đãi trọn năm

mobi

TẶP GIÁM MAI VÀNG 2009

TRÀ XANH KHÔNG ĐỘ

Tổng giải thưởng
30 triệu

メモ —————

C

C

メモ

)

)

メモ

)

C

**愛労連第 43 回定期大会
2010 年 7 月 25 日
千種区役所講堂**